

第1回 狛江市新図書館整備基本構想検討委員会 次第

日時 令和3年7月16日（金）
午後6時～
場所 市役所防災センター4階会議室

1. 教育長挨拶
2. 委嘱状交付
3. 委員長選出
4. 諮問
5. 委員紹介
6. 議題
 - (1) これまでの経緯と新図書館整備基本構想策定の趣旨
 - (2) 策定スケジュール
 - (3) 狛江市立図書館の現状
 - (4) その他

【配布資料】

- ・ 資料1：狛江市新図書館整備基本構想検討委員会の設置及び運営に関する規則
- ・ 資料2：狛江市新図書館整備基本構想検討委員会委員名簿
- ・ 資料3：新図書館整備基本構想検討委員会に対する諮問について
- ・ 資料4：これまでの経緯と狛江市新図書館整備基本構想策定の趣旨
- ・ 資料5：狛江市民センター改修等基本方針
- ・ 資料6：狛江市新図書館整備基本構想の策定スケジュール
- ・ 資料7：第1回狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ配布資料
- ・ 資料8：狛江市立図書館の現状
- ・ 資料9：敷地図及び断面図

○狛江市新図書館整備基本構想検討委員会の設置及び運営に関する規則

令和3年3月30日教育委員会規則第4号

(目的)

第1条 この規則は、狛江市新図書館整備基本構想の策定に向けた議論を行うため、狛江市附属機関の設置に関する条例(平成25年条例第3号)第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置する狛江市新図書館整備基本構想検討委員会(以下「検討委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議及び答申する。

- (1) 狛江市新図書館整備基本構想の素案に関すること。
- (2) その他新図書館の設置に関して必要なこと。

(委員)

第3条 検討委員会は、委員12人以内で構成し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 図書館協議会 1人以内
- (3) 幼児教育又は保育の識見を有する者 2人以内
- (4) 校長会 1人以内
- (5) 公募市民 6人以内
- (6) 教育部長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事項の審議及び答申が終わるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 検討委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育部図書館において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、検討委員会の協議により定める。

付 則

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この規則は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

狛江市新図書館整備基本構想検討委員会委員名簿

令和3年7月1日現在

区 分	氏 名	所属等
学識経験者	鎌田 和宏	帝京大学教育学部初等教育学科教授 日本社会科教育学会、中等社会科教育学会、 日本学校図書館学会、子どもの本研究会各理事等
図書館協議会	田揚 江里	狛江市立図書館協議会 副委員長
幼児教育又は 保育の識見を 有する者	秋元 幸生	学校法人秋元学園 理事長 狛江みずほ幼稚園 園長
	中川 信子	狛江市子ども子育て会議副会長 サポート狛江代表 狛江市立図書館協議会 委員
校長会	川崎 貴志	狛江市立狛江第一小学校 校長
公募市民	河野 未有	学生
	大仁田 千晶	学生
	厚東 進太郎	子育て世代
	北澤 智子	子育て世代
	山本 雅美	一般
	黒木 絵里	一般
教育部長	上田 智弘	狛江市教育委員会教育部長

事務局

狛江市教育委員会教育部図書館

狛江市和泉本町1-1-5

03-3488-4414 toshokkr@city.komae.lg.jp



令和3年7月16日(金)
狛江市新図書館整備基本計画策定委員会
資料3

狛教教図発第000060号

令和3年7月16日

狛江市新図書館整備基本構想検討委員会

委員長 様

狛江市教育委員会

教育長 柏原 聖子



狛江市新図書館整備基本構想検討委員会に対する諮問について

狛江市新図書館整備基本構想検討委員会の設置及び運営に関する規則第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 狛江市新図書館整備基本構想の素案に関すること
- 2 その他新図書館の設置に関して必要なこと

これまでの経緯と

狛江市新図書館整備基本構想策定の趣旨

新図書館の整備に関する検討の経緯①

*市民センターは、狛江市民の自主的学習、文化活動を育み、連帯感に支えられえた豊かなまちづくりに資するために設置した市の施設であり、中央公民館と中央図書館で構成されています。

● H24.11【狛江市】

「狛江市公共施設整備計画」策定

→市民センターはH27年度に耐震改修を含めた改修工事を行うことを計画

● H25.11~26.4【狛江市教育委員会】

「狛江市民センター改修検討委員会」設置・検討

→耐震改修や老朽化設備の更新のほか、部屋の間取り等の改修を行うための検討

→検討委員会の最終報告書の留意点を実施設計に可能な限り反映する考えを示す

新図書館の整備に関する検討の経緯②

● H26.8 【狛江市】

耐震補強を除く改修工事の実施設計を見送る

● H27.2 【狛江市・市民の会】

「市民センターを考える市民の会」と改修案作成に関する協定を締結

● H28.4 【市民の会】

「狛江市民センター増改築に関する市民提案書」を市長に提出

新図書館の整備に関する検討の経緯③

● H28.9~29.5【狛江市】

市民センター増改築等の調査を委託

● R2.2~R2.3【狛江市】

「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート」を実施

● R2.8【狛江市】

「狛江市民センター改修等基本方針」を策定

狛江市民センター改修等基本方針

令和2年8月

狛 江 市

～目 次～

1	はじめに	1
2	市民センターについて	1
3	これまでの経過	2
4	市民センター改修等にあたっての基本的な考え方	5
	(1) 財政負担の抑制	
	(2) 公民館機能及び図書館機能の充実	
	(3) 人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携	
	(4) 将来に向けて	
5	市民センター改修等案	7
	(1) 市民センター	
	(2) 新図書館	
	(3) 商工会等	
6	今後の進め方	9
	(1) スケジュール（予定）	
	(2) 市民説明会	
	(3) 市民センター改修に向けた構想案の検討	
	(4) 新図書館整備構想検討委員会（仮称）の設置	
	(5) 休館中の対応	
	(6) 駄倉小学生クラブ閉所への対応	

1 はじめに

市は、平成 24 年 11 月に平成 25 年度から平成 31（令和元）年度までを計画期間とする狛江市公共施設整備計画を策定しました。計画では、個別施設の整備計画の内容、規模、時期、費用等を見直し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供に向けて実効性のある整備プログラムとしました。この計画の中で狛江市民センター（以下「市民センター」という。）については、限られたスペースの中で部屋の配置等を検討し平成 27 年度に耐震改修を含めた改修工事を行うこととしました。その後、「3 これまでの経過」にあるとおり、教育委員会において検討委員会を設置し改修案を検討したものの計画を凍結し、「市民センターを考える市民の会（以下「市民の会」という。）」発足及び「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」の提出を受け、市において提案書をもとに改築・増築等のパターン毎に整備費用や将来必要な費用を明らかにして実現可能性の調査を実施し、令和 2 年 2 月に広く市民の意見を伺うために市民アンケートを実施しました。

市民センターは、老朽化が激しく、これまで根本的な改修を行っていないため、早急な対応が必要となっていますが、その一方で充実を求める声もあります。市はこれまでの経過を踏まえ、市民の会の提案のほか広く市民の意見も参考にするとともに、市の財政状況及び今後の財政見通しのほか、人生 100 年時代を見据えて、市民センターだけではなく、市全体の施設利用の観点を踏まえた、市民センターの改修等に向けた基本方針をまとめました。

2 市民センターについて

市民センターは、狛江市民の自主的学習、文化活動を育み、連帯感に支えられた豊かなまちづくりに資するために設置した市の施設です。

（名 称）狛江市民センター

（施設構成）狛江市立中央公民館・狛江市立中央図書館

（所 在 地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号（狛江市役所敷地内）

（開館年月）昭和 52 年 11 月

（施設規模）公民館 1,591 ㎡

図書館 707 ㎡

共用部 1,394 ㎡ 合計 3,692 ㎡

3 これまでの経過

年月・発議者	内 容
平成24年11月 【狛江市】	「狛江市公共施設整備計画」を策定 市民センターは、限られたスペースの中で部屋の配置等を検討し平成27年度に耐震改修を含めた改修工事を行うことを計画
平成25年5月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】 (※1 参照)	「公民館・図書館の充実を求める要望書」を市長、教育長に提出 平成27年度の市民センターの耐震改修時に、現施設を高層化(増改築)して十分なスペースを確保し、中央公民館と中央図書館の拡充をはかることを要望
平成25年11月 【狛江市教育委員会】 (検討期間：平成25年11月～26年2月)	「狛江市民センター改修検討委員会(以下「検討委員会」という。)」を設置 耐震改修工事と同時に老朽化している給排水設備等の更新と施設の間取り等の改修も同時に行い、限られたスペースの中で部屋の配置等の検討を行うため検討委員会を設置 市職員と市民参加の観点から図書館協議会委員3名、公民館運営審議会委員3名により行政・施設利用者の視点から様々な検討を行った。
平成25年11月 ～12月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】	「耐震補強のみならず、狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」を市議会に提出し、市議会で採択される。
平成25年12月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」を市長、教育委員会委員長、教育部長、狛江市議会議長、総務文教常任委員会委員長へ提出 現在行われている耐震診断の基準と方法及び結果について、専門家(診断実施者)による説明や増床のために技術的に可能な増改築の案の費用概算を含めて市民に対して提示するなどの市民説明会を開催することを要望
平成26年2月 【狛江市教育委員会】	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会を実施 ・改修工事の考え方 ・耐震診断結果及び補強案 ・増築及び改修のための技術的な検討と費用概算 ・財政フレーム
平成26年3月 【狛江市教育委員会】	市民説明会で出された意見や要望について検討委員会において検討を行ったが、満場一致には至らず、最終報告書に留意点を付したうえで教育長に報告

年月・発議者	内 容
平成 26 年 4 月 【狛江市教育委員会】	検討委員会の最終報告書に付された留意点に対して、教育委員会は、平成 26 年度に行う実施設計において可能な限り反映するという考え方を示した。
平成 26 年 4 月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】	「市民センター（中央公民館・中央図書館）の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」を市長、教育委員会委員長に提出 市民センターの改修計画について、市民と行政と専門家が共に増改築を考えることを要望し、実施設計（間取り変更など）の即時凍結を強く要望
平成 26 年 5 月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」を市議会に提出 市民公開のもと、コンペやプロポーザルを行い、計画の見直しと増築の検討を要望
平成 26 年 6 月 【狛江市】	平成 26 年狛江市議会第 2 回定例会で改修工事に係る実施設計の手續を一時止めることを市長が表明
平成 26 年 6 月 【公民館・図書館再生市民プロジェクト】	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書を市議会に提出
平成 26 年 8 月 【狛江市教育委員会】	「狛江市民センター改修市民説明会」を実施 説明会での改修内容を最終案とはせず、市民から意見を伺う場を設けることやアンケート等により市民の意見を伺いながら、まとめていくこととする。耐震補強を除く改修工事の実施設計を見送る。
平成 27 年 2 月 【市民の会】	「市民センターを考える市民の会」発足（※1 参照）
平成 28 年 4 月 【市民の会】	市民の会が「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」を提出（※2 参照）
平成 28 年 9 月 ～29 年 5 月 【狛江市】	市民センター増改築等調査委託契約を締結 日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社に調査を委託 市民の会により作成された市民提案書をもとに改築・増築等のパターン毎に整備費用や将来必要な費用を明らかにして実現の可能性を調査（市民センター増改築等調査委託 調査報告書）
令和 2 年 2 月～3 月 【狛江市】	狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケートの実施（令和 2 年 5 月結果報告）

※1 公民館・図書館再生市民プロジェクト・市民センターを考える市民の会
▽「公民館・図書館再生市民プロジェクト」は、公民館や図書館に係わってきた市民 20 数人が、どのような公民館・図書館がふさわしいかを専門家を招いて学習会をするなどし、広く市民と手をたずさえて市と市議会に働きかけを行うため平成 25 年 1 月に発足した団体です。

▽「市民センターを考える市民の会」は、市民の自主的かつ主体的な組織として、市政に市民の意見を反映させ、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として平成 27 年 2 月に発足した団体です。改修案作成にあたっては市と「市民センター改修計画案作成に関する協定書」を締結しました。狛江のまちの現状を共有しながら、公民館や図書館の役割をしっかりと捉え、誰にとっても使いやすい市民センターの実現を目指し、1 年以上をかけて提案書としてまとめました。

※2 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書の概要

この提案書は、全体会や世話人会をはじめ、公民館・図書館・公共施設・財政の 4 つの分科会における学習会や意見交換、ワークショップ、公民館・図書館利用者アンケート、市職員も参加した市の計画や財政に関する勉強会、他市の施設見学会等を行い、そこで出された意見や提案等を反映させ、まとめたものです。

（提案書の構成）

▽第 1 部 市民センターの現状と増改築のコンセプト

市民センターを建物の更新だけではなく、市民生活の実態を踏まえたまちづくりの問題として捉える必要があり、そのコンセプトとして「SMALL is COOL（小さいまちの良さを生かして）」を掲げています。

▽第 2 部 新市民センターの具体的提案

誰もが自由に利用できる「公民館コミュニティスペース」を新設・配置し、その中心として市民センター入口付近に広くて明るいエントランスホールを設けることを提案しています。中央公民館については、スペース、機能等の拡充の他、公民館事業の運営等に関する提案、中央図書館については、蔵書規模の拡大、スペースの拡充、IT 環境の整備、誰もが使いやすい図書館に向けた提案等がされています。その他、増改築等に係る財政シ

ミュレーションや財源創出のアイデア等の財政に関する提案、他の公共施設との連携や空きスペースの活用等についての提案もされています。

▽第3部 粕江の市民力・市民協働の未来を見すえて

市民の会の取組による経験と教訓を新たな市民協働として生かしていくことの重要性や、今後の進め方について市民参画で行うこと等が提案されています。

4 市民センター改修等にあたっての基本的な考え方

(1) 財政負担の抑制

高齢化の進展や保育園の待機児対策などにより社会保障費が年々増加し、平成30年度決算では10年前と比較して55億円から107億円へと大幅に増額するなど、市の財政負担が大きくなっています。2025年には団塊の世代が後期高齢者になり介護や医療などの社会保障費の急増が懸念されています。また、2040年には現役世代1.5人で1人の高齢者を支える時代となり、先を見据えた財政運営を行わなければなりません。そのような中で、現在の市の財政状況は一時期に比べると改善しているものの、依然として地方債残高が多く、また、公債費負担比率も高い状況にあります。将来世代に大きな負担を残さないためにも、現在においては出来るだけ地方債（借金）を発行しない財政運営をしながらも、今後の更なる社会保障費の増加や学校施設の更新時期に向けて基金（貯金）を増やしていかなければなりません。

市民アンケートにおいても、整備プランの選定理由として「市の財政的な負担（お金）が軽く済むから」が最も多くなっており、また、自由意見においても、財政負担の抑制について多くの意見をいただきました。

これらのことから市の財政状況及び中長期的な視点での財政負担も考慮した上で整備することとします。

(2) 公民館機能及び図書館機能の充実

市民の会からの提案では、中央公民館については、スペース、機能等の拡充の他、公民館事業の運営等に関する提案、中央図書館については、蔵書規模の拡大、スペースの拡充、IT環境の整備、誰もが使いやすい図書館

に向けた提案等がされています。

市民アンケートでは中央公民館は、「利用したことがない又は、ほとんどない」と回答した割合は高くなっていますが、その一方で、「さらに充実させてほしい」という回答も多くなっています。中央図書館についても、「さらに充実させてほしい」という回答が多く、その理由として蔵書の増や読書スペースを広くしてほしいという回答が多くなっています。また、自由意見では、図書館の充実を求める意見を最も多くいただきました。

市民アンケートの整備プランでは「老朽化対応」に次いで「改築」が多くなっており、その選定理由として「公民館が充実するから」「図書館が充実するから」が多くなっています。しかしながら、前述のとおり市の財政負担を考慮すると既存施設の耐用年数が残っているにも関わらず、新たに建替える（改築する）ことはできません。また、市民の会の提案を踏まえた既存施設の上への縦増築については、相当量の補強工事が必要であり、改築と同程度の整備費用になります。そのため、市民センターは老朽化対応及び内部のリノベーションを基本としながらも、市民センターだけではなく、市全体の施設利用の観点から総合的に判断し、それぞれの機能の充実を図れるよう整備します。

公民館については、市民の会から「人がつながる公民館」を提案されており、公民館事業及び団体が利用しやすい空間となるよう利用者の意見を踏まえたうえでリノベーションを行います。また、公民館の利用状況を見ると、各室において一定の利用枠の稼働率はあるものの、利用枠内の時間を使い切っていない状況にあるため、より効率的に利用されるよう、利用時間帯等の設定なども含めて検討します。

図書館については、近年では電子図書が普及し、中央図書館でも電子図書の貸出しを始めたところです。市全体の図書サービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフトの両面において必要な機能を検討し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。

(3) 人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携

健康長寿を背景とする人生 100 年時代に向けて、ライフステージに応じた多様な生涯学習の場が必要です。100 年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習や地域コミュニティ活動などに積極的にかかわることも、個人の人生を豊かにするものです。様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の

充実を図ります。そのため市民センターに公民館機能に加えて、市民活動を支援するための機能（市民活動支援センター）を持たせ、同一施設内で運営することで、生涯学習と市民活動の相互連携、相乗効果が生まれることも期待できます。市内には社会教育関係団体だけではなく、それ以外の市民団体も主体的に活動していますが、市民センターがそれぞれの活動の機会の提供だけではなく、支援、情報発信を行うことにより、新たに参加する人や団体を増やし、人生 100 年時代の様々なライフステージに応じた多様な生涯学習や市民活動の拠点となる施設を目指します。

（４）将来に向けて

本方針による市民センターの改修後、施設を定期的にメンテナンスすることにより今後 20 年は使用することが可能となります。また、同敷地内にある市役所と市民センターは同時期に整備しているため、将来的には市役所と市民センターを一体的に建替えることにより、人口減少や人口構造、社会状況の変化も含め、その時代に合った市役所との複合機能を有した施設として整備することも可能となります。

5 市民センター改修等案

（１）市民センター（整備費 11.2 億円）

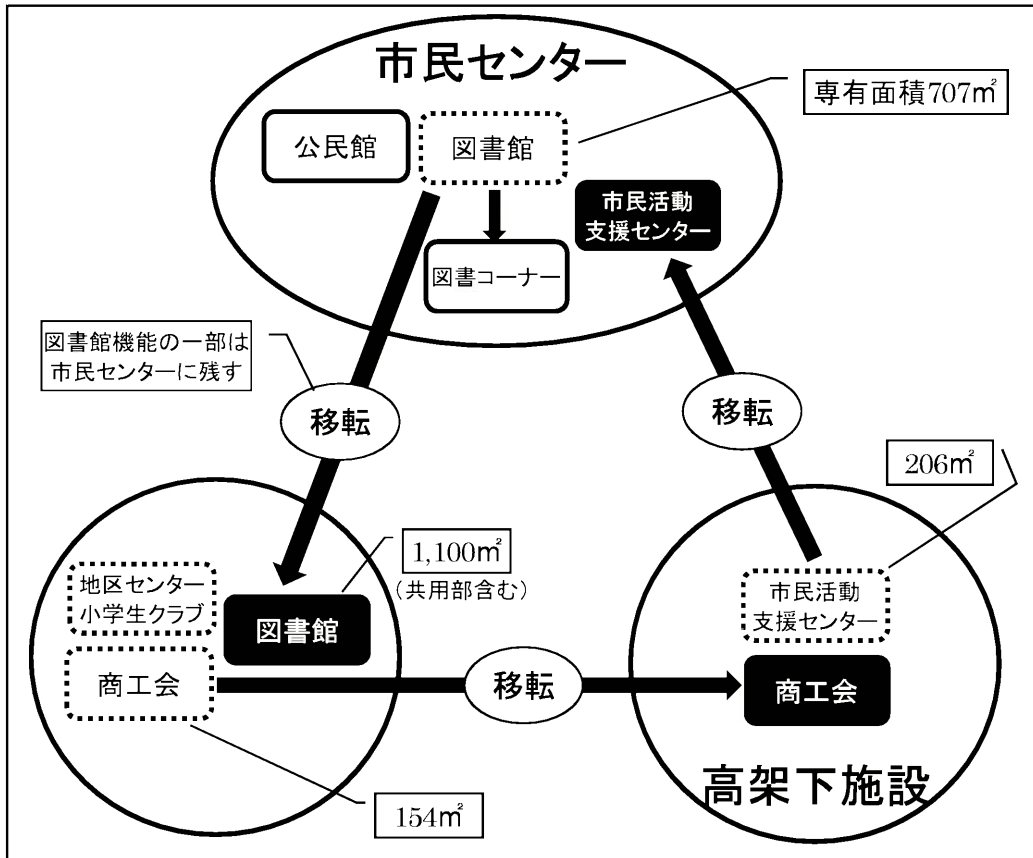
- ▽老朽化対応工事
- ▽図書館機能を縮小し、商工会等用地に新図書館整備
- ▽公民館スペースのリノベーション
- ▽市民活動支援センターを高架下施設から移転

（２）新図書館（整備費 5.5 億円）

- ▽商工会及び駄倉地区センターを解体
- ▽新図書館整備

（３）商工会等

- ▽商工会は高架下施設に移転
- ▽駄倉地区センター及び小学生クラブは閉所



※駄倉地区センター及び小学生クラブは閉所

■施設の規模

現在			方針案		
市民センター	公民館	1,591 m ²	公民館	1,591 + A m ²	計
	図書館	707 m ²	図書コーナー	B m ²	
	共用部	1,394 m ²	共用部	C m ²	
	計	3,692 m ²	市民活動支援センター	D m ²	
			※ 改修後のそれぞれのスペースは今後調整		
商工会	154 m ²	新図書館	1,100 m ²	商工会	206 m ²
市民活動支援センター	206 m ²	商工会	206 m ²	合計	4,998 m ²
合計	4,052 m ²	合計	4,998 m ²	増床面積	+ 946 m ²

6 今後の進め方

(1) スケジュール（予定）

施設		R2	R3	R4	R5	R6	R7
方針	基本方針案決定	■					
	市民説明会	■					
市民センター	市民センター改修基本構想		■	■			
	市民センター改修工事基本設計			■	■		
	市民センター改修工事実施設計			■	■		
	市民センター改修工事				■	■	
	中央公民館休館				■	■	
	中央図書館休館				■	■	■
	市民センター開館 (市民活動支援センター含む)						★
商工会等	市民活動支援センター移転					★	
	高架下施設改修工事					■	
	商工会移転						★
	駄倉地区センター閉館						■
	駄倉小学生クラブ閉所					■	
	商工会・駄倉地区センター解体						■
新図書館	図書館整備基本構想		■	■	■		
	図書館整備工事基本設計			■	■		
	図書館整備工事実施設計				■	■	
	図書館整備工事					■	■
	図書館開館						★

(2) 市民説明会

本基本方針を市として決定した後、市民説明会を開催します。

(3) 市民センター改修に向けた構想案の検討

老朽化対応工事は、設備等の老朽化の状況に応じて市で改修案を検討しますが、必要な機能やスペースについては、公民館事業及び団体が利用しやすい空間となるようリノベーションするためワークショップにより利用者の意見を集約し、構想案を検討します。

(4) 新図書館整備構想検討委員会（仮称）の設置

新図書館整備に向けて、新図書館整備構想検討委員会（仮称）を設置し、市全体の図書サービスのあり方を整理し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館を整備します。

(5) 休館中の対応

工事期間の中央公民館の休館中については、西河原公民館や地域センターの利用をお願いします。中央図書館の休館中については、予約貸出しサービスを行い、地域センター等で予約図書の貸出・返却ができるよう検討します。また、貸出・返却業務だけではなく、ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業や高齢者施設への配本等の各種事業についても実施できるよう検討します。

(6) 駄倉小学生クラブ閉所への対応

駄倉小学生クラブは令和5年度末までで閉所の予定としています。学童クラブ施設整備計画では令和5年度では待機児が解消される見込みとなっていますが、駄倉小学生クラブ閉所の影響や需要見込みを踏まえて、粕江市待機児対策推進本部において検討します。

狛江市新図書館整備基本構想の策定スケジュール

			令和3年								令和4年						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
新図書館	前提条件の整理と課題の抽出		①現図書館等、現行サービス及び周辺地域の現状把握			職員ヒアリング	②図書館等最新事例の調査										
	コンセプト、概算規模目標及びサービス内容の検討		③図書館の設置及び運営上の望ましい基準及び同規模自治体との比較検討			④敷地条件の整理		⑤課題の抽出									
	ゾーニング案の検討												①市内全域の図書館サービスのあり方の検討				
	基本構想(案)の作成												②新図書館・市民センター図書コーナーの位置づけ・サービス・規模の検討				
	狛江市新図書館整備基本構想検討委員会												骨子案作成				
市民センター	WEBアンケート	目的：未利用層を含む幅広い層の市民から、市立図書館に必要な具体的な機能・サービス・空間等に関する意見を把握	対象：全市民	調査票作成			調査	集計・分析									
	関係団体等ヒアリング	目的：図書館ボランティアや市民グループ、中高生等から、現状の活動の問題点や課題、新図書館等に必要取組みや施設・設備、今後のさらなる連携可能性等を把握	対象：図書館ボランティア市民グループ等	日程調整			まとめ	日程調整									
	新図書館ワークショップ	目的：今後の図書館サービスや新図書館・市民センター図書コーナーのあり方等に関して、事務局案をより良くするためのアイデアや、市民として望ましいと考える方向性に関する意見を把握	対象：市内在住・在勤・在学層(中学生以上)	参加者募集・準備			第1回ワークショップ	第2回ワークショップ	第3回ワークショップ	第4回ワークショップ	第5回ワークショップ						
	市民センターワークショップ	目的：新しい市民センターに関して、改修後に必要な機能や利用方法に関してアイデアを広く出して頂き、意見を把握	対象：市内在住・在勤・在学層(中学生以上)	参加者募集・準備			第1回ワークショップ	第2回ワークショップ	第3回ワークショップ	第4回ワークショップ	第5回ワークショップ	市民説明会					
	関係団体等ヒアリング	目的：現市民センターの利用者から、施設の改善点・必要な機能等について意見を把握 また、新規利用層の取り込みを目指し、市民センターに求められる新しい機能・役割等に関して意見を把握	対象：市民センター利用団体 市民活動支援センター利用団体				日程調整		まとめ	提示							
WEBアンケート	目的：市民センターの「機能拡充」要望に関して詳細を把握、市民センターに必要な機能・空間に関する意見を把握	対象：全市民	調査票作成			調査	集計・分析										
現状把握並びに改善策の検討		①基礎調査・現地調査			職員ヒアリング		②公民館施設等最新事例の調査		③課題の抽出								
ゾーニング及び諸室の新しい役割の検討		①改修における条件の整理			②面積表の作成		③ブロックプラン作成										
基本構想(案)の作成												基本構想案作成					

基本構想とりまとめ

基本構想とりまとめ

狛江市の新図書館を考える 市民ワークショップ

2021年7月11日（日） 14：00～16：00

第1回テーマ

「狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ」

開催の目的

狛江市では、新図書館建設・市民センター改修のため、基本構想の策定を進めています。より良い新図書館・市民センターの整備を目指し、市民の皆さまの意見を取り入れるため市民ワークショップを開催します。

新図書館や市全体の
図書サービスについて意見交換

改修後の新しい市民センターに
備える部屋や機能について意見交換

新図書館
ワークショップ

市民センター改修
ワークショップ

狛江市新図書館
整備基本構想検討委員会
(専門家・公募市民により構成)

ワークショップ結果も踏まえつつ
基本構想の内容を検討

その他市民意見聴取（関係団体ヒアリング、Webアンケート）も実施

開催スケジュール

新図書館ワークショップは全5回を予定しています。
 ※新型コロナウイルス感染症対策により、日程は変更となる場合があります。

回数	日付	テーマ
第1回	7月11日(日)	狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ これまでの検討経緯、市立図書館の現状
第2回	8月29日(日)	狛江市全体での図書館のあり方
第3回 (市民センターWS との合同WS)	10月下旬	新図書館と市民センター図書コーナーのあり方
第4回	12月下旬	新図書館の重点サービスと望ましい空間
第5回	1月下旬	新図書館整備基本構想(案)

開催結果の記録・公開

ワークショップの開催結果は毎回「かわら版」としてとりまとめ、参加者の皆さまへ振り返り資料として配付します。

また、「かわら版」を狛江市ホームページへ掲載するとともに、開催時の様子を動画アーカイブとして配信し、ワークショップに参加されていない市民の皆さまとも広く共有します。

かわら版イメージ



動画イメージ



※ 特定の方が大きくクローズアップされないよう編集し、期間限定で配信します。

本日のプログラム

1. ごあいさつ
2. 新図書館に関する検討経緯
3. ワークショップの進め方・お約束
4. グループワーク

「市立図書館の良いところ・改善したいところ」

- シンキングタイム (15分)
- グループワーク (30分)
- まとめ (10分)

5. グループ発表・まとめ
6. 次回予告・なんでもアンケート

5

新図書館に関する検討経緯①

*市民センターは、狛江市民の自主的学習、文化活動を育み、連帯感に支えられた豊かなまちづくりに資するために設置した市の施設であり、中央公民館と中央図書館で構成されています。

● H24.11【狛江市】

「狛江市公共施設整備計画」策定

→市民センターはH27年度に耐震改修を含めた改修工事を行うことを計画

● H25.11~26.4【狛江市教育委員会】

「狛江市民センター改修検討委員会」設置・検討

→耐震改修や老朽化設備の更新のほか、部屋の間取り等の改修を行うための検討

→検討委員会の最終報告書の留意点を実施設計に可能な限り反映する考えを示す

6

新図書館に関する検討経緯②

- H26.8【狛江市】
耐震補強を除く改修工事の実施設計を見送る
- H27.2【狛江市・市民の会】
「市民センターを考える市民の会」と改修案作成に関する協定を締結
- H28.4【市民の会】
「狛江市民センター増改築に関する市民提案書」を市長に提出

7

新図書館に関する検討経緯③

- H28.9~29.5【狛江市】
市民センター増改築等の調査を委託
- R2.2~R2.3【狛江市】
「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート」を実施
- R2.8【狛江市】
「狛江市民センター改修等基本方針」を策定

8

市民提案書の概要について

● 第1部

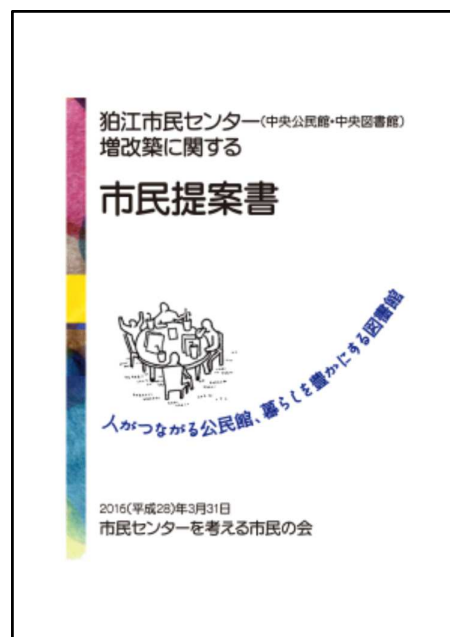
**市民センターの現状と増改築の
コンセプト**

● 第2部

新市民センターの具体的提案

● 第3部

**狛江の市民力・市民協働の
未来を見すえて**



9

改修等にあたっての基本的な考え方

- (1) 財政負担の抑制
- (2) 公民館機能及び図書館機能の充実
- (3) 人生100年時代に向けた生涯学習と
市民活動の連携
- (4) 将来に向けて

市民センター改修等基本方針について①

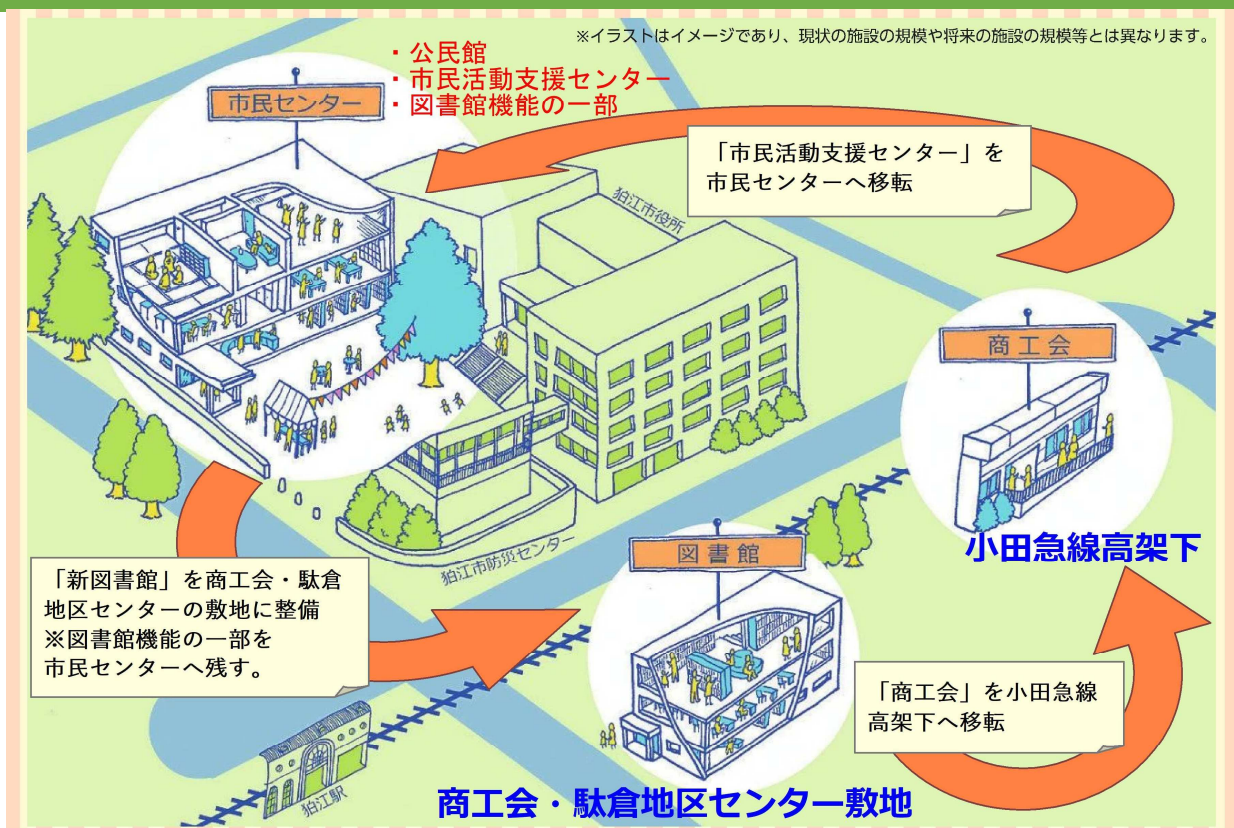
令和2年8月

「狛江市民センター改修等基本方針」策定

- (1) 市民センター
 - ▽老朽化対応・リノベーション
 - ▽図書館機能縮小
 - ▽市民活動支援センターを移転
- (2) 新図書館
 - ▽商工会・駄倉地区センター解体
 - ▽新図書館整備
- (3) 商工会等
 - ▽商工会を高架下に移転
 - ▽駄倉地区センター等閉所

11

市民センター改修等基本方針について②



12

多くの人に愛される新図書館を目指して

▽発見

本を読みたい方にとって利便性が良く、発見に満ちた図書館を目指します。

▽つながる

狛江のコンパクトさを活かし、市内に点在する各図書室とのさらなるネットワーク化を図り、本と人、人と人が出会いつながる中央図書館を目指します。

▽まちの宝箱

子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に愛される図書館・図書サービスを目指します。

13

事業者紹介①

ワークショップは、狛江市市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務の受託者であるTOT共同事業体が運営をお手伝いさせていただきます。

TOT共同事業体

株式会社 **シアターワークショップ** (代表企業)

ホールを中心に、文化芸術活動の
拠点施設計画を幅広く支援

市民センター改修基本構想担当

株式会社 **図書館総合研究所**

全国各地で図書館関連の構想・
計画策定等を幅広く支援

新図書館整備基本構想担当

株式会社 **岡田新一設計事務所**

図書館・公民館をはじめとした
数多くの公共建築を設計

市民センター改修基本設計担当

14

事業者紹介②

● 株式会社シアターワークショップ

全国で200以上の「劇場・ホール」づくりに携わる。

- ハード : 構想・計画づくり、設計・施工のコンサルティング など
- ソフト : 管理運営計画づくり、開館準備支援、企画制作運営 など
- 施設運営: 公共施設・民間施設(指定管理・運営受託・人材派遣) など

[主な実績]

東京国際フォーラム/文京シビックホール/いわき芸術交流館・アリオス/杉並公会堂
黒部市国際文化センター・コラーレ/吉祥寺シアター/オリンパスホール八王子

他全国の施設計画に従事



黒部市国際文化センター・コラーレ



オリンパスホール八王子

● 株式会社図書館総合研究所

図書館専門企業として、幅広く図書館づくりに携わる。

- ハード : 新館整備・既存館リニューアル時の設計支援 など
- ソフト : 今後のあり方検討、図書館関連構想・計画策定づくり など

[主な実績]

石川県立図書館/山形県立図書館/板橋区立中央図書館/小田原駅東口図書館
大田区立池上図書館/豊後高田市立図書館 他全国の構想・計画に従事



小田原市立小田原駅東口図書館



大田区立池上図書館

15

自己紹介

●皆さんの

①お名前（ニックネーム）

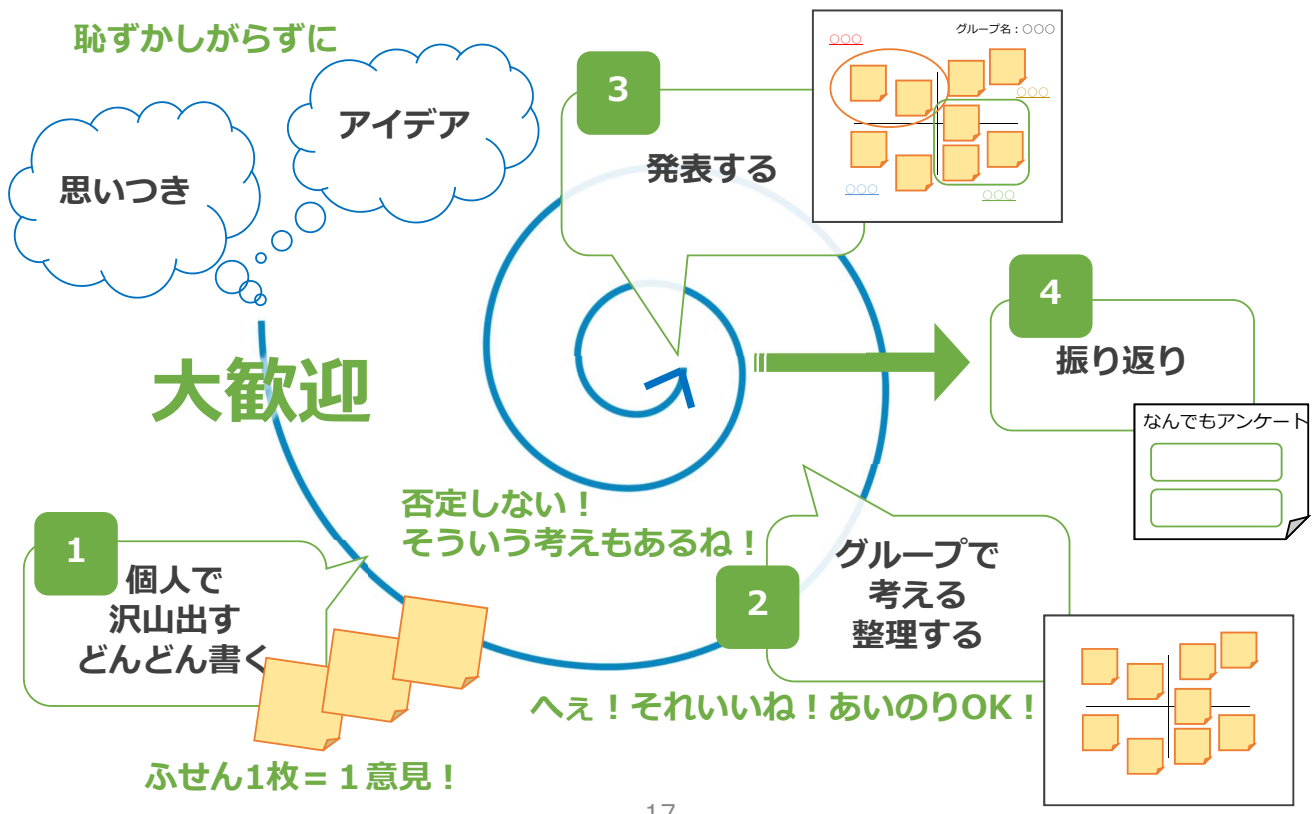
②所属

③おすすめの本

を教えてください！（目標：1人15秒以内！）

16

ワークショップの流れ



ワークショップのお約束

は

恥ずかしがらずに、
どんどん書いてみる、出してみる。

ひ

否定しない! 自分と違った意見も、それもあるね。

ふ

ふせん1枚に一意見。
なるべく沢山、なるべく短く。

へ

へえ! それ、いいね! 真似してOK!
便乗して発想を広げる。

ほ

他の人・グループの意見を聴く、褒める。

グループワーク①



Question

**市立図書館の良いところ・
改善したいところを考えよう！**



アイデアのヒント

普段使っている図書館・図書室のイメージを一言でいうと？
(明るい、暗い、広い、狭い、楽しい、落ち着く…)

普段使っていて便利だなあ！不便だなあ…と思うことは？

こんなサービス・場所があればもっと使うのに！と思うことは？

「良いところ」はピンクのふせんに、
「改善したいところ」は青のふせんに、
1つの意見を1つのふせんに書いてください！



19

グループワーク②



Question

**市立図書館の良いところ・
改善したいところを考えよう！**



アイデアのヒント

市民アンケートや市民の会による提案書では……

- ・古くて狭い
- ・自習・閲覧用スペースが少ない
- ・子どもと大人のスペースがしっかりと分かれているとよい
- ・全体的に薄暗い
- ・蔵書が少ない
- ・WiFiやPCなどICT環境がもっと充実するとよい

「良いところ」はピンクのふせんに、
「改善したいところ」は青のふせんに、
1つの意見を1つのふせんに書いてください！



20

狛江市立図書館のおさらい① 施設立地

野川地域センター図書室



上和泉地域センター図書室



西河原公民館図書室



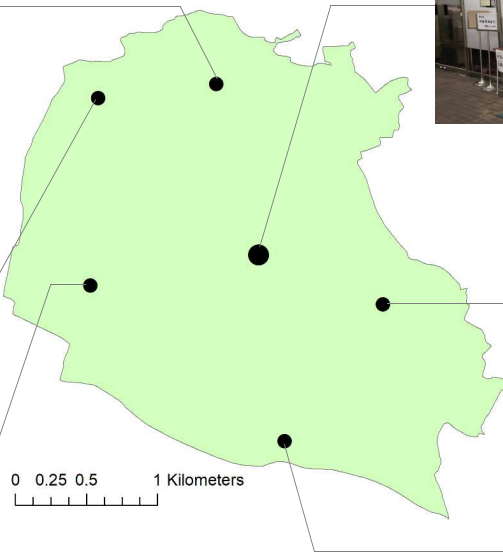
中央図書館



岩戸地域センター図書室



南部地域センター図書室



狛江市立図書館のおさらい② 図書館・図書室の概要

	中央図書館 (市民センター内)	西河原公民館図書室	野川地域センター図書室	上和泉地域センター図書室	岩戸地域センター図書室	南部地域センター図書室
開館年	昭和52年 (1977年)	平成18年 (2006年)	昭和51年 (1976年)	昭和53年 (1978年)	昭和53年 (1978年)	昭和58年 (1983年)
延床面積	1,310㎡	174.8㎡	108.0㎡	131.7㎡	86.6㎡	119.0㎡
蔵書冊数 ※令和2年度値	173,994冊	32,654冊	23,102冊	27,206冊	21,701冊	21,141冊
開館時間	10時～20時 (土・日・祝・ 12/28は ～17時)	10時～17時 (木・金は ～18時)	12時～17時			
休館日	毎週火曜日	第1・3火曜日 祝日	第2・4火曜日			
	年末年始、特別整理期間					
職員数	28名	6名	4名	4名	4名	4名
駐車台数	市役所共用 40台	10台	2台+ 障害者用1台	障害者用2台	-	-

狛江市立図書館のおさらい③ サービスの概要

項目		概要
個人貸出	対象	市内在住・在勤・在学者および世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	点数	各図書館（室）で10点まで、市内全図書館（室）合計20点まで
	期間	2週間／延長2週間まで（カウンター・電話・HPで申込可能）
	FeliCa利用	交通系ICカードなどを2枚目の「図書貸出券」として登録可
レファレンス		資料についての質問や調べもの相談をカウンターで受付
予約・リクエスト	対象	予約：利用登録者 / リクエスト：市内在住・在勤・在学者のみ
	冊数	20点まで
	申込方法	予約：HPまたは資料検索機から / リクエスト：カウンターで申込
電子図書館	内容	PC、タブレット、スマートフォンで電子書籍を閲覧・貸出可
	対象	利用登録者（貸出は市内在住・在勤・在学者のみ）
	点数	2点まで
	貸出期間	2週間／延長2週間まで
その他		各図書館・室で公衆無線LANサービス、貸出用iPadを利用可能

23

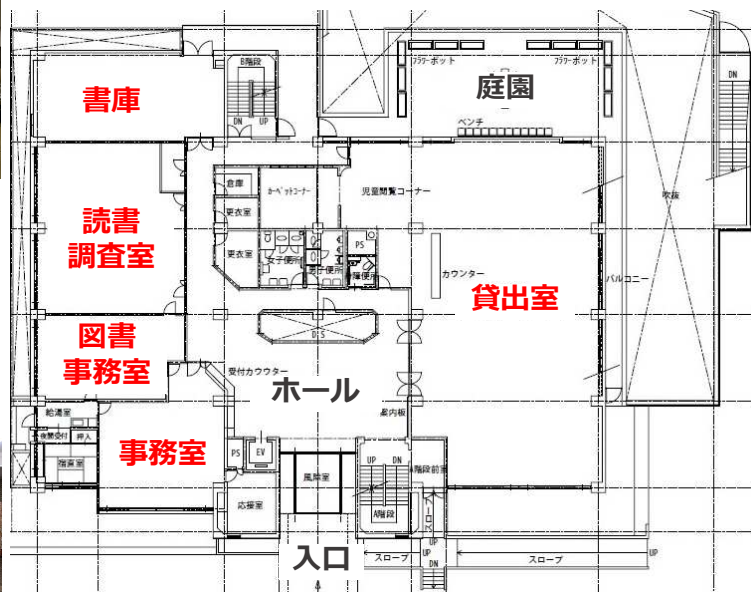
狛江市立図書館のおさらい④ 館内図



読書調査室
図書館の資料を使った調べ物のために利用可（自習等は不可）



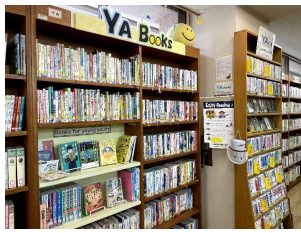
ホール



貸出室
開架書架とカウンター、おはなし室など

24

狛江市立図書館のおさらい⑤ 貸出室内図



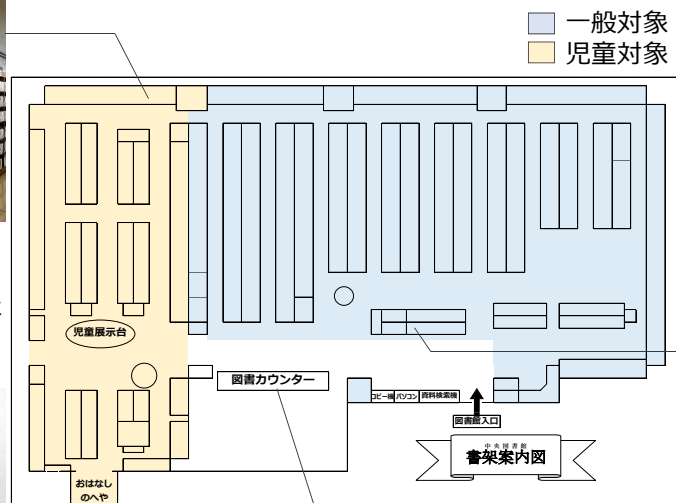
YAコーナー

中高生をはじめとする
10代の若者を対象とした
コーナー



おはなしのへや

子どもや親子連れを対象
として定期的におはなし
会を開催



貸出室

入口付近には新着図書、
特集展示などを配置



図書カウンター

資料の貸出・返却、問合せ
などに対応

25

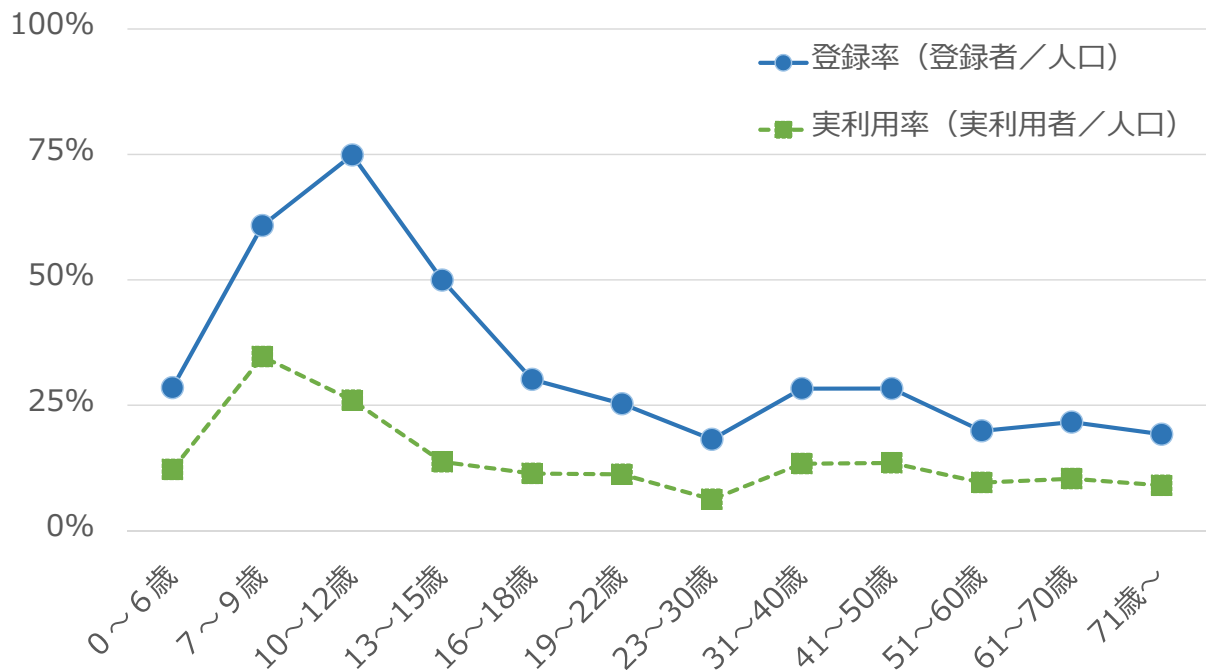
狛江市立図書館のおさらい⑥ 利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度
実利用者（人）	14,914	14,362	14,578	14,022	10,631
一般	12,235	11,673	11,838	11,338	8,776
児童	2,679	2,689	2,740	2,684	1,855
個人貸出冊数（冊）	516,091	524,795	531,269	515,593	424,400
一般書	294,242	289,944	291,358	278,131	219,480
児童書	188,467	201,706	207,080	205,575	177,675
雑誌	33,382	33,145	32,831	31,887	27,245
予約受付冊数（冊）	105,014	108,277	110,193	116,895	115,733
一般書	75,846	76,376	76,714	78,703	73,764
児童書	22,778	25,108	26,511	30,779	35,008
雑誌	6,390	6,793	6,968	7,413	6,961
登録者1人当たりの 個人貸出冊数（冊）	16.71	20.80	20.77	20.35	17.52

26

狛江市立図書館のおさらい⑦ 年代別登録率・実利用率

※ 令和2年度値



狛江市立図書館のおさらい⑦ 他自治体との比較

※ 狛江市数値は平成31年度実績、他市数値は「日本の図書館2019」を参照
 ※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値

多摩地域での比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m ²) ※	貸出数 (冊)	予約件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約件数 (件)
狛江市	83,503	6.4	294,625	1,310.0	515,593	116,895	3.60	0.02	6.30	1.43
多摩地域 26市平均	159,875	30.2	735,891	6,143.7	1,316,711	263,879	5.08	0.04	8.24	1.60
平均に対する割合	52.2%	21.2%	40.0%	21.4%	39.2%	44.3%	69.5%	36.7%	75.0%	87.6%

人口同規模市での比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m ²) ※	貸出数 (冊)	予約件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書冊数 (冊)	延床面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約件数 (件)
狛江市	83,503	6.4	294,625	1,310.0	515,593	116,895	3.60	0.02	6.30	1.43
人口同規模 (8～10万人) 70市平均	88,840	294.1	363,204	3,634.7	525,869	44,405	4.09	0.04	5.95	0.50
平均に対する割合	94.0%	2.2%	81.1%	36.0%	98.0%	263.2%	88.2%	39.3%	106.8%	286.6%

グループワーク

シンキングタイム



個人で考える

グループワーク



意見を分類する
さらに意見を付け足す

まとめ



意見をまとめる

29

お疲れさまでした！

新図書館ワークショップは全5回を予定しています。
※新型コロナウイルス感染症対策により、日程は変更となる場合があります。

回数	日付	テーマ
第1回	7月(日) 済	狛江市立図書館の良いところ・改善したいところ これまでの検討経緯、市立図書館の現状
第2回	8月29日(日)	狛江市全体での図書館のあり方
第3回 (市民センターWS との合同WS)	10月下旬	新図書館と市民センター図書コーナーのあり方
第4回	12月下旬	新図書館の重点サービスと望ましい空間
第5回	1月下旬	新図書館整備基本構想(案)

30

お疲れ様でした！

次回予告！

狛江市の図書館の「良いところ、改善したいところ」

を検討しました！

➡狛江市全体で図書館サービスをぐっと向上させるとしたら…

どんな「市立図書館のあり方」が望ましいでしょうか？

みなさんの理想を**実現する**にはどういったことが必要ですか？

- ・市立図書館全体として目指す方向性・施設配置・蔵書規模
- ・「新図書館+市民センター図書室」で想定する機能・蔵書規模
- ・その他センター図書室等で想定する機能・蔵書規模

➡これらを整理して

みんなの夢の「市立図書館のあり方」をまとめます！

31

お疲れ様でした！

最後に、本日の感想や言い足りなかったことなど、
「なんでもアンケート」にご記入ください。

第1回 狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ なんでもアンケート	
	お名前: _____
1. 本日の感想をどうぞ！	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; height: 60px;"></div>
2. 言いそびれてしまったこと、今後のご要望など、なんでもどうぞ！	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; height: 60px;"></div>
	ありがとうございました！

32

狛江市立図書館の現状

1. 現図書館等の概況

(1) 施設概要

- ・市中央部の地域センター内にある中央図書館のほか、西河原公民館図書室やもともと分館であった5地域センター図書室で全域サービスを展開
- ・市域が狭いこともあり、市内のいずれの地域からもアクセスが容易なサービス網を構築しているが、地域によっては徒歩圏に機能が重複する施設が立地
- ・昭和52年に整備された中央図書館では老朽化・狭隘化が進行し、閲覧・学習用のスペースが不足しているほか、バリアフリー対応も不十分
- ・親子連れや中高生などによる気兼ねない利用やグループでの利用、交流・滞在目的での利用などが可能な環境は不足
- ・中央図書館内の書庫の収容能力は限界に達しており、一部資料の保存には市役所地下の書庫も活用

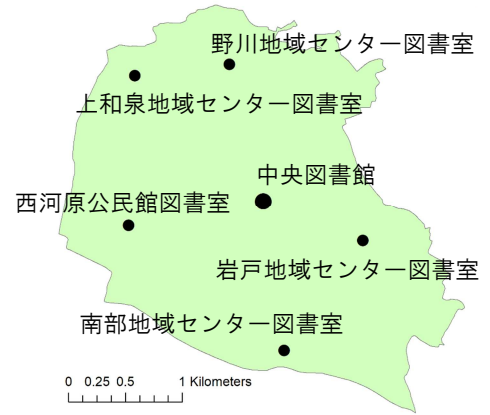


図1 施設配置図

表1 施設概要

施設名	中央図書館	西河原公民館図書室	野川地域センター図書室	上和泉地域センター図書室	岩戸地域センター図書室	南部地域センター図書室
建築年(築年数)	昭和52年(44年)	平成6年(27年) 平成29/30年改修	昭和51年(45年) 平成31年大規模改修	昭和52年(44年) 平成22/24年改修	平成26年(7年)	昭和58年(38年) 平成25年大規模改修
延床面積(専用床面積)(㎡)	1,310.0	174.8	108.0	131.7	86.6	119.0
収容可能冊数(冊) (蔵書冊数(冊))	130,000 (173,994)	— (32,654)	— (23,102)	— (27,206)	— (21,701)	— (21,141)
諸室構成	貸出室 図書カウンター 一般閲覧コーナー 児童閲覧コーナー おはなし室 読書調査室 図書事務室 書庫 図書館作業室	貸出室 一般書コーナー 児童書コーナー 視聴覚資料コーナー	貸出室 一般書コーナー／児童書コーナー			
利用者用駐車場台数(台)	市役所共用 40	—	10	3(うち障害者用1)	障害者用2	—

※ 令和2年度値

表 2 中央図書館諸室面積・蔵書冊数

諸室名	面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊) ※
貸出室	381	7.6
一般閲覧コーナー	271	5.4
児童閲覧コーナー	110	2.2
読書調査室	125	0.5
書庫	85	6.1
図書事務室	59	-
図書館作業室	57	-
合計	707	14.2
外部書庫 (市役所地下)	86	2.6

※ 平成 29 年市民センター増改築等調査委託調査報告書における算定値



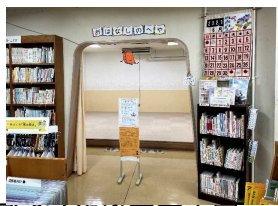
読書調査室
参考資料・新聞等と閲覧席
(小学生以下の利用、自習目的の利用は不可)



ホール



YAコーナー
中高生をはじめとする
10代の若者を対象とした
コーナー



おはな貸出室案内図
子どもや親子連れを対象として定期的におはなし会を開催

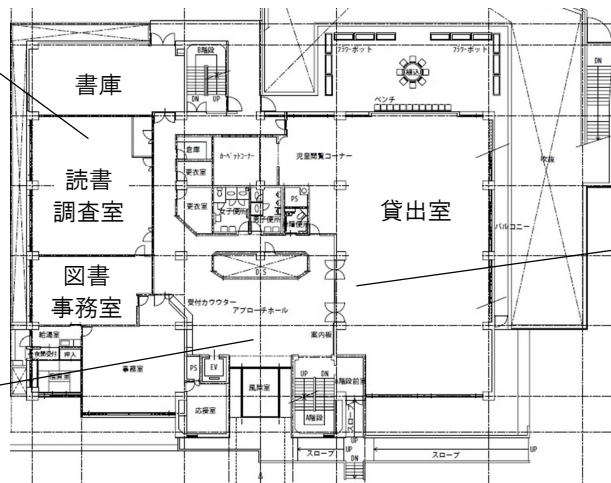
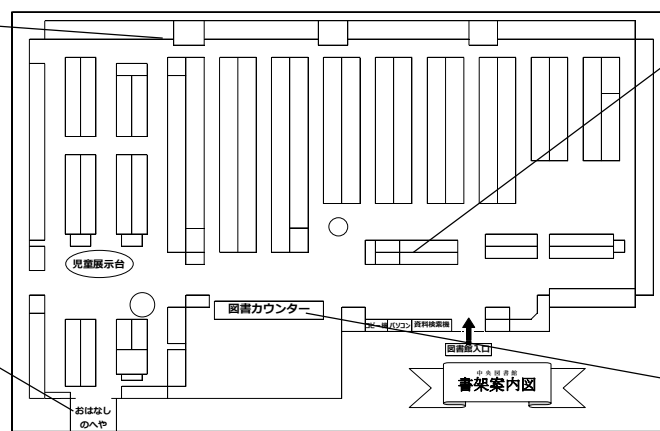


図 2 中央図書館館内図



貸出室
開架書架、図書カウンター、おはなし室など



貸出室
入口付近に新着図書架、特集展示架、記載台などを配置



図書カウンター
資料の貸出・返却、問合せなどに対応

(2)所蔵資料

- 中央図書館の書庫や各施設の書架に余裕がないこともあり、市全体及び各施設の蔵書数はほぼ横ばいで推移。令和2年度末の蔵書数は全体で約30万冊、うち約60%の17万冊程度が中央図書館の蔵書
- 図書館・図書室の蔵書のうち、開架に並べている資料は約19万冊（約63%）で、残り約11万冊（約37%）は閉架書庫及び市役所地下書庫で保管
- 全体の構成は一般書約66%、児童書約34%であるが、地域に身近な施設である各図書室では児童書割合が高く40%強
- 蔵書新鮮度は約5%で資料の入れ替わりにかかると想定される年数は22年程度
- 特色ある蔵書として、市内在住経験のある著者を「狛江ゆかりの作家」としてリスト化し、所蔵する著書に「狛江関係著者作品」と表示して提供するほか、狛江市が発祥の地である絵手紙に関する資料も収集
- 令和2年6月からは「こまえ電子図書館」も開設し、約10,000タイトルを提供

表3 資料所蔵数の推移（過去5年間）

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31/ 令和元年度		令和2年度		
	点数 (点)	構成 比	点数 (点)	構成 比	点数 (点)	構成 比	点数 (点)	構成 比	点数 (点)	構成 比	
蔵書	一般書	196,188	66.4%	195,121	66.3%	193,634	66.0%	194,566	66.0%	198,044	66.1%
	中央	123,148	41.7%	121,751	41.3%	121,600	41.5%	121,976	41.4%	123,983	41.4%
	図書室計	73,040	24.7%	73,370	24.9%	72,034	24.6%	72,590	24.6%	74,061	24.7%
	児童書	99,067	33.6%	99,362	33.7%	99,638	34.0%	100,059	34.0%	101,754	33.9%
	中央	47,515	16.1%	47,563	16.2%	48,115	16.4%	48,773	16.6%	50,011	16.7%
	図書室計	51,552	17.5%	51,799	17.6%	51,523	17.6%	51,286	17.4%	51,743	17.3%
	総計	295,255	100%	294,483	100%	293,272	100%	294,625	100%	299,798	100%
	うち開架	196,567	66.6%	192,932	65.5%	190,876	65.1%	189,482	64.3%	189,386	63.2%
電子書籍	—	—	—	—	—	—	—	—	9,664	—	
受入	購入	12,353	4.2%	13,026	4.4%	12,654	4.3%	12,545	4.3%	12,107	4.0%
	寄贈	2,020	0.7%	1,701	0.6%	1,582	0.5%	1,231	0.4%	1,501	0.5%
除籍	12,245	4.1%	15,652	5.3%	15,443	5.3%	12,604	4.3%	8,482	2.8%	
蔵書新鮮度※	4.9%		5.0%		4.8%		4.7%		4.6%		

※ 電子書籍は含まない

(3)サービス

- 基本的なサービスを展開しているほか、乳幼児・児童、ヤングアダルト、障がい者、高齢者など対象別にも各種サービスを展開。一方で、市民や地域の抱える課題の解決を目指したサービスは展開なし
- 図書館・図書室合わせて1人20点まで、電子図書館は1人2点まで貸出。図書館以外の施設における予約資料の受渡しや資料の返却などには未対応
- タブレットの貸出や公衆無線LANの提供、Felicaによる貸出などICTを活用したサービスも展開
- 子ども向けの事業が多く、科学あそび教室や子ども図書館員など体験型の事業も展開。成人向けの事業は時事や季節に応じた展示が中心

表4 サービス・事業の概要

項目	内容	
個人貸出	登録要件	市内在住・在勤・在学者および世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> • 1人10点（図書館・室合わせて20点）以内 • 西河原公民館図書室で扱う視聴覚資料は録音資料3点・映像資料1点以内 • 貸出期間2週間／延長2週間（カウンター・電話・図書館ホームページで申込可）
	返却	<ul style="list-style-type: none"> • 市内図書館・室ならどこでも可能 • 閉館中、以下の時間内であれば返却ポスト利用が可能 <ul style="list-style-type: none"> - 中央図書館：午前8時30分から午後10時まで - 各図書室：終日
予約・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> • 1人20点以内 • 図書館・室に所蔵している図書・雑誌（最新号除く）・視聴覚資料等について予約、所蔵していない図書・雑誌等についてリクエストを受付 • 市外在住者は予約のみ可能 	
レファレンス	資料の所在調査や調査方法に関する問合せ、専門機関の紹介依頼等に対応	
複写	<ul style="list-style-type: none"> • 図書館資料について、1人1部ずつ複写可能 • 白黒10円・カラー50円 	
団体貸出・配本	団体ごとに以下を上限に貸出 <ul style="list-style-type: none"> - 中央図書館 200点・60日間まで - 西河原公民館図書室 100点・30日間まで - 各地域センター図書室 50点程度・30日間まで 	
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> • 市内小・中学校への協力貸出を実施（週2回学校専用便で配送） • 施設見学（小学生対象）、職場体験・職場訪問（中学生対象）も受入 	
対象別サービス	乳幼児・児童、ヤングアダルト、障がい者等を対象としたサービスも展開（平成30年度には子どもの読書活動意欲を高める活動について文部科学大臣賞を受賞）	
	主な対象	主なサービス
	乳幼児・児童	おはなし会、各種イベント・講座の開催 ブックスタート事業・セカンドブック事業／特集展示 保育園等への団体貸出 等
	ヤングアダルト (YA)	YA!週末図書館クラブの開催／推薦図書リストの発行 サードブック事業
視覚障がい者 来館が困難な市民	録音資料および再生機器・点字資料の貸出 大活字本・バリアフリー資料・拡大読書機等の設置 対面朗読／資料の宅配／高齢者施設への配本 等	
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 各図書館・室で公衆無線LANサービスを提供 • タブレットを貸出 	

(4)利用

- 登録者数は平成 29 年度に大きく減少した以降はほぼ横ばいで推移し、新型コロナウイルス拡大の影響した令和 2 年度にも微減。令和 2 年度の個人登録者数は約 2.4 万人で、そのうち市民は約 2.1 万人、登録率は約 26%。23～30 歳、51 歳以上では登録率が 20%前後
- 個人貸出利用者数・冊数は、施設の改修を行った場合や令和 2 年度を除いてほぼ横ばいで推移。いずれも中央図書館が 60%以上を占める。
- 全体では児童書の貸出が約 40%を占め、過去 5 年間でも増加傾向
- 予約受付点数は中央図書館を中心として伸びが見られ、市全体でも増加傾向
- 電子書籍の閲覧回数は約 1.8 万回、貸出回数は約 0.7 万回

表 5 利用状況の推移（過去 5 年間）

項目	施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 / 令和元年度	令和 2 年度
個人登録者数	中央	22,407	18,479	18,887	18,626	17,949
	西河原	2,480	1,931	1,809	1,796	1,691
	野川	1,752	1,406	1,369	1,305	1,247
	上和泉	1,219	972	928	927	840
	岩戸	1,507	1,253	1,333	1,462	1,329
	南部	1,517	1,189	1,249	1,219	1,172
	合計	30,882	25,230	25,575	25,335	24,228
個人貸出利用者数	中央	90,499	91,098	94,209	90,755	78,207
	西河原	17,795	17,005	12,747	17,080	12,773
	野川	11,957	11,452	11,405	5,684	7,732
	上和泉	8,675	9,194	9,572	9,758	6,429
	岩戸	14,711	14,628	14,721	15,305	12,044
	南部	10,154	10,458	10,668	10,505	8,490
	合計	153,791	153,835	153,322	149,087	125,675
個人貸出冊数	中央	316,414	323,596	339,000	326,364	265,560
	西河原	46,786	44,545	32,001	45,074	35,314
	野川	42,668	40,544	41,500	21,591	28,855
	上和泉	29,062	32,882	34,327	35,573	23,088
	岩戸	47,420	48,599	49,094	51,365	41,162
	南部	33,741	34,629	35,347	35,626	30,421
	合計	516,091	524,795	531,269	515,593	424,400
予約受付点数	中央	68,682	69,562	73,404	80,016	76,687
	西河原	8,580	8,454	5,670	8,382	7,519
	野川	8,383	8,106	8,500	3,945	7,193
	上和泉	4,583	5,115	5,699	6,840	5,039
	岩戸	9,193	10,670	10,619	11,787	12,045
	南部	5,593	6,370	6,301	5,925	7,250
	合計	105,014	108,277	110,193	116,895	115,733

表 6 人口に対する市内の個人登録者数及び実利用者数とその比率

年齢（歳）	人口（人）	登録者（人）	登録率	実利用者（人）	利用率
0～6	4,778	1,361	28.5%	582	42.8%
7～9	2,016	1,226	60.8%	699	57.0%
10～12	1,851	1,386	74.9%	481	34.7%
13～15	1,772	885	49.9%	243	27.5%
16～18	1,888	569	30.1%	215	37.8%
19～22	3,449	872	25.3%	387	44.4%
23～30	8,183	1,488	18.2%	511	34.3%
31～40	11,032	3,123	28.3%	1,472	47.1%
41～50	13,102	3,711	28.3%	1,768	47.6%
51～60	11,751	2,337	19.9%	1,126	48.2%
61～70	8,253	1,785	21.6%	854	47.8%
71～	15,143	2,910	19.2%	1,366	46.9%
総計	83,218	21,653	26.0%	9,704	44.8%

表 7 個人貸出冊数の推移

（単位：冊）

	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
一般書	294,242	289,944	291,358	278,131	219,480
児童書	188,467	201,706	207,080	205,575	177,675
雑誌	33,382	33,145	32,831	31,887	27,245
総計	516,091	524,795	531,269	515,593	424,400

(5) 運営

- 中央図書館のみ夜間開館を実施。毎週火曜日を休館としているため、開館日数は図書室と比較して少ないほか、同じ市民センター内の中央公民館とも異なる
- 地域センター図書室は午後のみ開館。休館日公民館図書室と重ならないよう設定
- 6施設いずれも運営は市による直営方式
- 市職員の他、ボランティア養成講座を修了した個人の図書館ボランティアや、ボランティアグループが児童サービス・利用支援サービス等を中心に運営を支援

表 8 運営状況

施設名	中央図書館	西河原 公民館 図書室	野川地域 センター 図書室	上和泉地域 センター 図書室	岩戸地域 センター 図書室	南部地域 センター 図書室
開館時間	10時～20時 (土・日・ 祝・12月28 日は ～17時)	10時～17時 (木・金は ～18時)	12時～17時 (小中学校の夏季休暇中に10時開館する場合あり)			
休館日	火曜日	第1・3火 曜日、祝日	第2・4火曜日			
	年末年始、特別整理期間					
年間開館日数(日)※	250	261	268	270	271	271
職員数(人)	28	6	4	4	4	4

※ 令和2年度値

2. 他市との比較

- 多摩地域で見ると、人口1人当たりの蔵書冊数、延床面積、貸出数、予約件数のすべてが平均を下回る
- 人口同規模市で見ると、貸出数や予約件数で平均を上回り、予約件数は平均の約3倍

表 9 多摩地域 26 市平均との比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²) ※	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,503	6.4	294,625	1,310.0	515,593	116,895	3.60	0.02	6.30	1.43
多摩地域 26市平均	159,875	30.2	735,891	6,143.7	1,316,711	263,879	5.08	0.04	8.24	1.60
平均に対する 割合	52.2%	21.2%	40.0%	21.4%	39.2%	44.3%	69.5%	36.7%	75.0%	87.6%

表 10 全国の人口同規模 70 市平均との比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²) ※	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (m ²)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,503	6.4	294,625	1,310.0	515,593	116,895	3.60	0.02	6.30	1.43
人口同規模 (8~10万人) 70市平均	88,840	294.1	363,204	3,634.7	525,869	44,405	4.09	0.04	5.95	0.50
平均に対する 割合	94.0%	2.2%	81.1%	36.0%	98.0%	263.2%	88.2%	39.3%	106.8%	286.6%

※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値

(参考)新図書館の蔵書・施設規模の考え方

1. 望ましい基準・他自治体水準を踏まえる場合の蔵書規模

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月 文部科学省)」目標基準例や他自治体水準を踏まえる場合、新図書館と市民センター図書コーナーで目指すべきと考えられる蔵書冊数は約21~30万冊

表 11 新図書館等で目指すべきと考えられる蔵書冊数

番号	区分	人口1人当たり蔵書冊数(冊/人)	狛江市人口(人)	狛江市全体での蔵書冊数(冊)	地域センター等の蔵書冊数(冊)	新図書館と市民C図書コーナーで目指す蔵書冊数(冊)	(参考)現中央図書館蔵書冊数(冊)
1	望ましい基準(人口8~10万人)	4.80	83,218	399,553	125,804	273,749	173,994
2	人口同規模(8~10万人)70市平均	4.00		332,539		206,735	
3	多摩地域26市平均	5.12		426,332		300,528	

資料:「日本の図書館2020」及び「令和2年度図書館・図書室事業報告(狛江市)」から作成

2. 図書館専有面積を踏まえる場合の蔵書規模

望ましい基準目標基準例を踏まえて簡易的に試算すると、新図書館の面積を約1,100㎡と想定する場合に収蔵可能と考えられるのは10万冊前後

表 12 目標基準例における人口段階別の専有面積と蔵書冊数

人口段階	図書館数	人口	専有面積	蔵書冊数	内開架冊数	開架率
万人	館	人	㎡	冊	冊	%
~ 0.8	1.0	5,145.3	904.8	74,541.2	56,563.6	75.9%
~ 1.0	1.0	8,749.2	684.2	74,980.2	50,172.7	66.9%
~ 1.5	1.3	13,141.6	1,349.2	110,928.0	76,503.1	69.0%
~ 2.0	1.2	17,363.3	1,395.2	123,661.7	90,406.6	73.1%
~ 3.0	1.4	25,998.1	1,850.1	153,589.5	99,644.1	64.9%
~ 4.0	1.6	33,982.5	2,433.5	220,523.4	139,660.2	63.3%
~ 5.0	1.7	45,669.0	3,373.8	240,459.6	161,385.8	67.1%
~ 6.0	2.3	54,689.4	3,371.4	293,787.2	185,795.9	63.2%
~ 8.0	3.1	64,346.6	4,389.5	415,759.4	237,480.1	57.1%
~ 10.0	3.0	85,089.0	4,188.4	408,536.1	235,164.7	57.6%
~ 15.0	4.6	124,208.9	7,397.8	631,263.8	352,018.3	55.8%
~ 20.0	6.2	175,034.6	6,357.8	748,846.6	388,342.5	51.9%
~ 30.0	8.8	242,405.3	10,370.9	1,155,326.8	728,499.3	63.1%
30~	5.5	397,203.8	11,971.4	1,257,204.5	829,793.0	66.0%

資料:「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月 文部科学省)」の目標基準例から作成

①人口「~0.8万人」~「30~万人」の近似曲線による検討

新図書館延床面積 = 1,100㎡を想定

$$\begin{aligned} \text{蔵書冊数} &= 109.05 \times \text{面積} (\text{㎡}) - 45,532 \\ &= 109.05 \times 1,100 - 45,532 \\ &= 74,423 \end{aligned}$$

②人口「~0.8万人」~「~3.0万人」の近似曲線による検討

新図書館延床面積 = 1,100㎡を想定

$$\begin{aligned} \text{蔵書冊数} &= 72.487 \times \text{面積} (\text{㎡}) + 17,895 \\ &= 72.487 \times 1,100 + 17,895 \\ &= 97,631 \\ &\approx 100,000 \end{aligned}$$

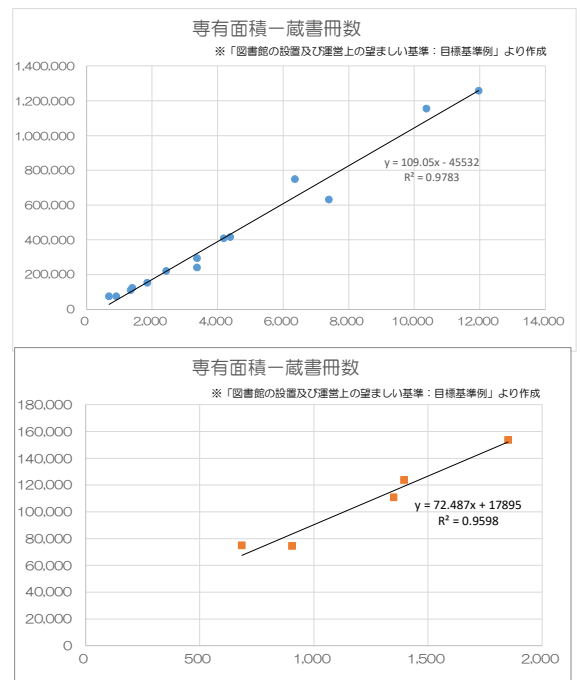


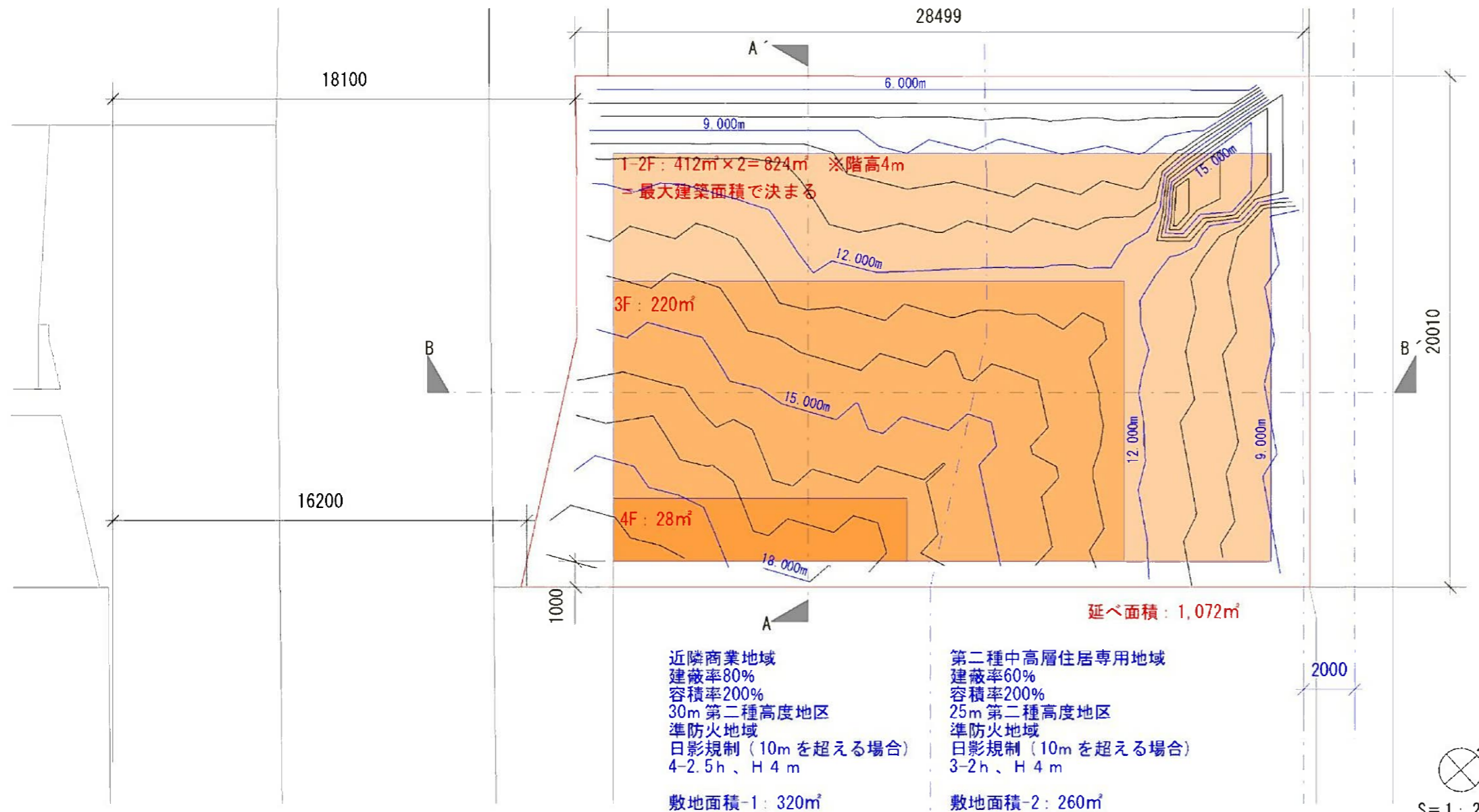
図 4 目標基準例における専有面積と蔵書冊数

3. 同規模事例

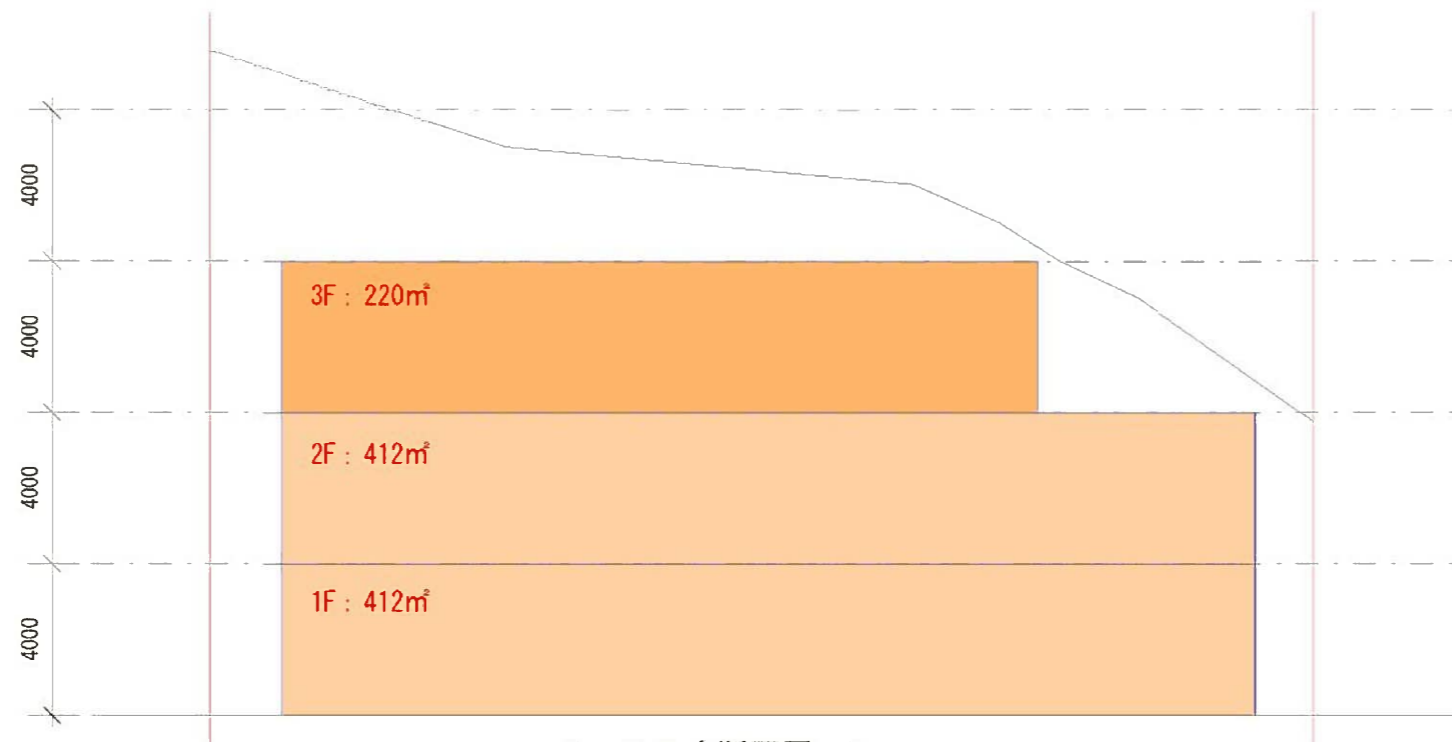
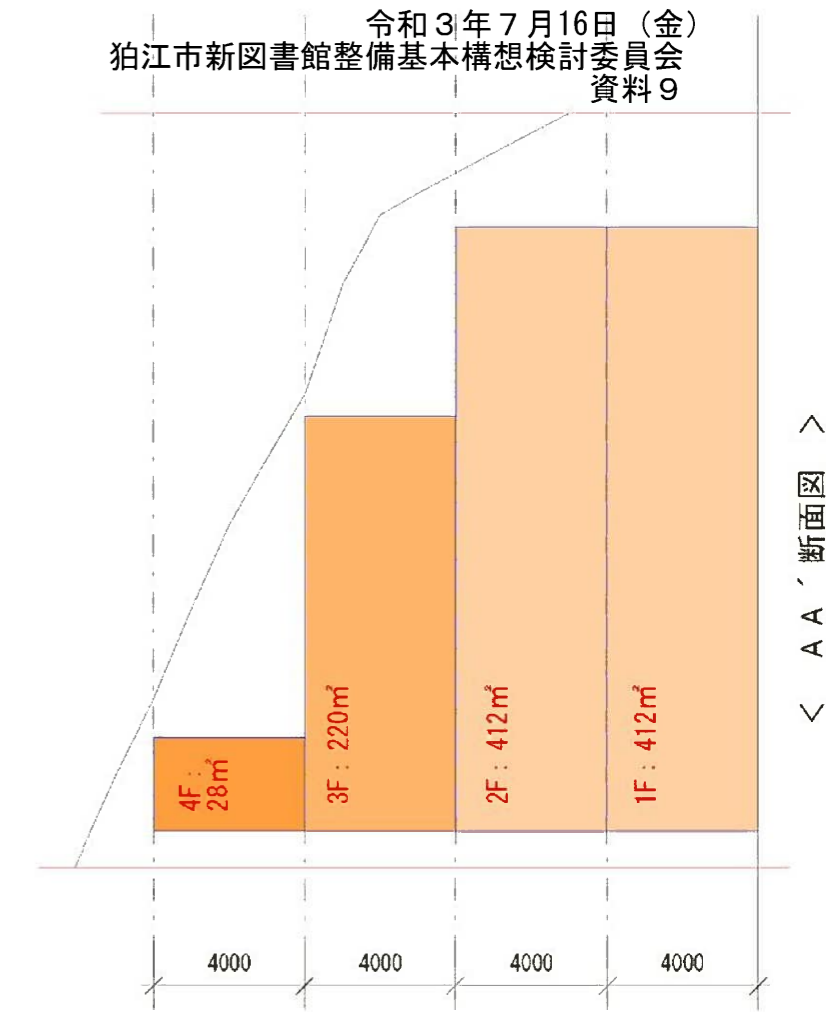
表 13 同規模事例

概要	写真	収容冊数 (冊)	特徴
<p>大田区立池上図書館(地域館) 所在: 東京都大田区 人口: 約 73.0 万人 建築面積: 2,620 ㎡ 延べ面積: 9,525 ㎡(図書館 1,026 ㎡) 構造・規模: S 造-5/0(図書館 4 階) 開館: 2021 年 3 月</p>		<p>開架 4.0 万</p> <p>閉架 4.0 万</p>	<p>コンセプトは「歴史ある駅前町の未来がはじまる知の拠点」。駅直結商業施設内にあり滞在型・立寄り型利用が重視されており、隣接するカフェとの一体的な利用や、早朝・夜間の予約資料セルフ受取りなども可能。</p>
<p>ゆすはら雲の上の図書館 所在: 高知県梶原町 人口: 約 0.4 万人 建築面積: 1,170 ㎡ 延べ面積: 1,938 ㎡ 構造・規模: S 一部木造-2/1 竣工: 2018 年 2 月</p>		<p>開架 5.5 万</p> <p>閉架 3.5 万</p>	<p>町で目指す「人と自然が共生し輝く梶原構想」の中核施設。町民の知の拠点であるだけでなく、ボルダリング設備やカフェも備えるなど、文化継承や交流創出のための機能も担う。</p>
<p>大田区立六郷図書館(地域館) 所在: 東京都大田区 人口: 約 73.0 万人 建築面積: 一㎡ 延べ面積: 1,418 ㎡ 構造・規模: 3/0 竣工: 2018 年 10 月</p>	 <p>画像出典)大田区HP https://www.city.ota.tokyo.jp/shisetsu/toshokan/rokugou.html</p>	<p>9.6 万</p>	<p>地域の情報拠点としての機能向上と、子どもから高齢者までの区民の学びの場の実現を図るため、対面朗読室や授乳室、だれでもトイレの設置等ユニバーサルデザインを重視。</p>
<p>竹田市立図書館 所在: 大分県竹田市 人口: 約 1.9 万人 建築面積: 1,239 ㎡ 延べ面積: 1,578 ㎡ 構造・規模: RC+S 一部 SRC 造-2/0 竣工: 2017 年 3 月</p>		<p>開架 8 万</p> <p>閉架 7 万</p>	<p>中心市街地の「城下町再生プロジェクト」の中核施設の1つ。コンセプトは「人と出会い、本と出会う」。多目的室や学習スペース、飲食コーナー、Wifi 等も備え、多様な市民の利用が可能。</p>
<p>基山町立図書館 所在: 佐賀県基山町 人口: 約 1.7 万人 建築面積: 1,151 ㎡ 延べ面積: 1,185 ㎡ 構造・規模: RC 一部 S+木造-2/0 竣工: 2016 年 1 月</p>		<p>開架 6 万</p> <p>閉架 5 万</p>	<p>公園と図書館を一体化し、地域交流機能を充実させた「パークライブラリー」がコンセプト。ラウンジ空間の提供や屋外の「読書の丘」を活用したイベント開催、郷土資料の展示等に注力。</p>
<p>小平市立仲町図書館(地域館) 所在: 東京都小平市 人口(仲町地区): 約 0.9 万人 建築面積: 361 ㎡ 延べ面積: 1,453 ㎡(図書館 441 ㎡) 構造・規模: S 一部 RC 造-3/1(図書館 1~3 階) 竣工: 2014 年 10 月</p>		<p>開架 3 万</p> <p>閉架 4 万</p>	<p>「人と情報の出会いの場」をコンセプトとする複合施設「なかもちテラス」内に立地。YA 資料を重点的に提供するほか、閉館時にも館外の貸出ロッカーで予約資料を提供。</p>

概要	写真	収容冊数 (冊)	特徴
<p>高槻市立服部図書館(地域館) 所在:大阪府高槻市 人口:約 35.2 万人 建築面積:—㎡ 延べ面積: 1,360 ㎡ 構造・規模:2/0 竣工:2013 年 3 月</p>	 <p>画像出典)高槻市HP https://www.library.city.takatsuki.osaka.jp/lib_06_hattori.html</p>	22 万	<p>市内の既存地域館を移転・改名して設置。市内で図書館を中心に展開する「まちごと子ども図書館事業」で YA サービスを担当することから、関連資料・情報も重点的に発信。</p>
<p>小布施町立図書館 所在:長野県小布施町 人口:約 1.1 万人 建築面積:1,074 ㎡ 延べ面積: 999 ㎡ 構造・規模:S 造-1/0 竣工:2009 年 6 月</p>		開架 6 万 閉架 3 万	<p>コンセプトは「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」。コンシェルジュカウンターで町の情報を発信するほか、各種ワークショップや「まちじゅう図書館」等の事業も展開。</p>
<p>あきる野市東部図書館(地域館) 所在:東京都あきる野市 人口(東秋留地区):約3.0 万人 建築面積: 920 ㎡ 延べ面積:1,375 ㎡ 構造・規模:S 造-2/0 竣工:2005 年 3 月</p>		開架 7.5 万 閉架 1.5 万	<p>中央図書館を利用しにくい東部地域へのサービスを展開。児童書や生活関連資料を重点的に提供するほか、地域内学校図書館・読書団体への支援にも対応。</p>



< 敷地図 >



敷地面積合計: 580m²
 最大建築面積: 320 × 0.8 + 260 × 0.6 = 412m²
 最大延べ面積: 580 × 2 = 1160m²

最大面積: 用途区分位置は想定のため実際と相違があります。
 逆日影: 目安のため、設計段階で建物に応じた日影の確認が必要です。

令和2年
11/1

1305号
毎月1日・15日発行

広報

こまえ



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えました

今号の主なトピックス

- 2面…粗大ごみの申し込みはお早めに
- 3面…狛江わくわく商品券2次販売
- 3面…狛江市地域防災計画修正案の公表
- 4・5面…障がい福祉サービスのご案内
- 7面…新たに文化財に指定しました
- 9面…議場コンサート
- 10面…第44回狛江市民まつり

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

市民センターを改修し、 新図書館を新たに整備します

昭和52年に開館した市民センター（中央公民館・中央図書館）は、老朽化が激しく、根本的な改修を行っていないことから、早急な対応が必要となっています。その一方で、公民館・図書館の充実を求める多くの声を受け、令和5～7年度にかけて施設の整備を進めていきます。

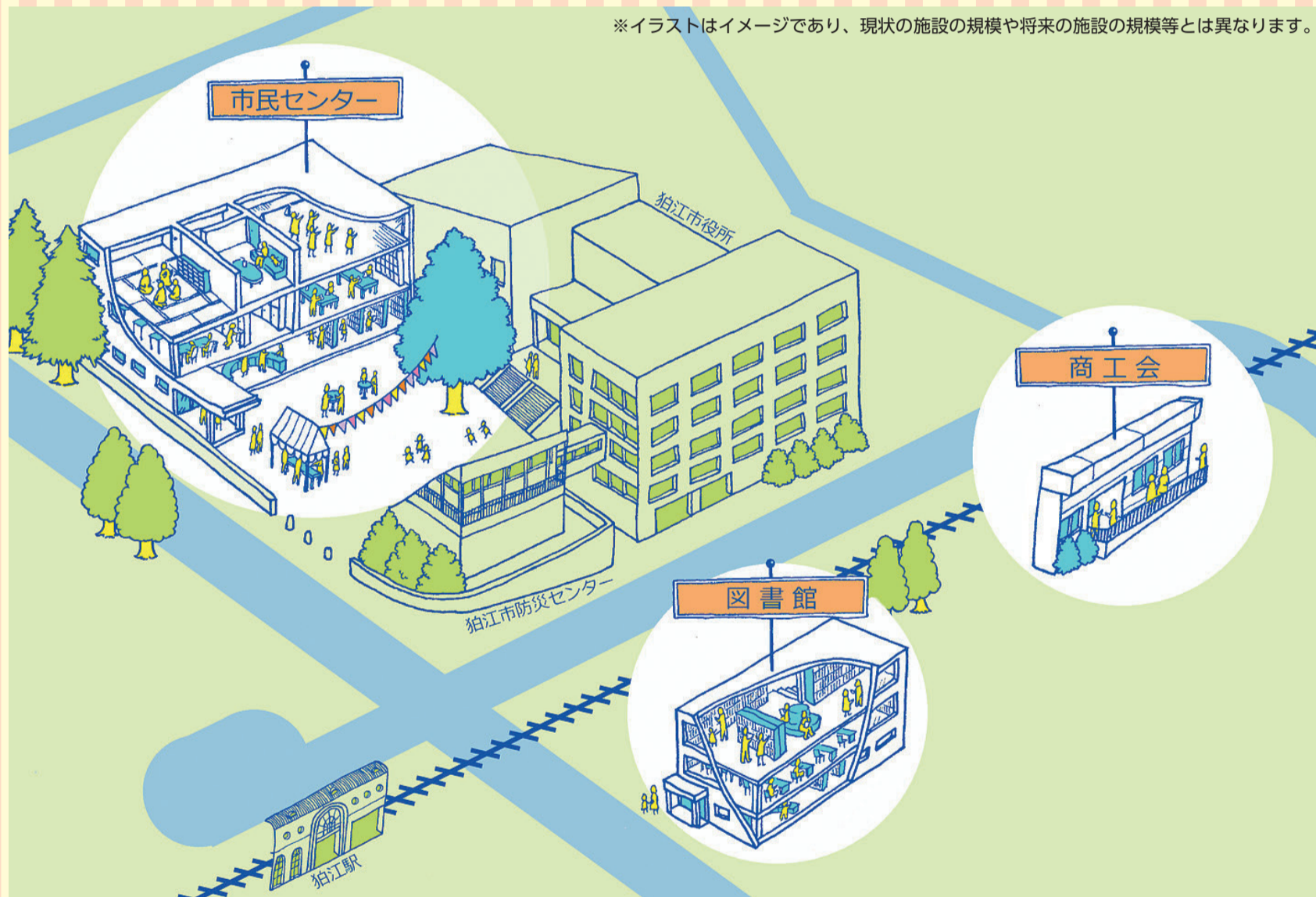
詳細は、市ホームページまたは政策室窓口で閲覧できる「狛江市

市民センター改修等基本方針」をご覧ください。

なお、施設内の配置や機能等については、今後ワークショップなどで利用者をはじめとしたさまざまな方の意見を伺いながら検討を進めていきます。詳細は決まり次第お知らせしますので、ぜひご参加ください。

問政策室企画調整担当

※イラストはイメージであり、現状の施設の規模や将来の施設の規模等とは異なります。



市民センター

現在の市民センター内には図書館と公民館がありますが、図書館機能の一部を市民センターに残し、図書館本体の機能は別の場所に移転して、新たに整備します。

また、市民センター内に市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を移転し、老朽化対応工事とともに、公民館スペースを中心に施設内のリノベーションを行います。

公民館と市民活動支援センターを同じ施設内で運営することにより、学びの成果を生かし、地域における課題の解決などの活動に向けた支援を行うことができ、人生100年時代に向けて生涯学習と市民活動の充実を図ります。

図書館

地域センターなども含めた市全体の図書サービスの在り方を整理した上で、ハード・ソフトの両面において必要な機能を整理し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します。

新しい図書館は、延床面積が約1,100㎡で、現在の商工会と駄倉地区センターの敷地で現在の施設を解体して、新たに整備します。

商工会

小田急線高架下にある市民活動支援センターを市民センター内に移転し、商工業の充実と活性化を図るため商工会を現在よりもスペースの広い高架下に移転します。

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)
増改築に関する

市民提案書 ダイジェスト版



人がつながる公民館、暮らしを豊かにする図書館

市民センターを考える市民の会

SMALL is COOL

小さいまちの良さを生かして

市民センターの増改築は、単に建物を一新するだけでなく、狛江市の中心部「市役所エリア」のまちづくりとして考えることが大切です。

日本で面積が2番目に小さい市である狛江市は、人の顔が見えるまちであり、市民同士、市民と行政の関係でもほどよい距離感で関わるのが可能です。その小さいまちならではの「良さ」を生かしたまちづくりを進めていくことが必要ではないでしょうか。そして、その重要な役割を担うのが、市民同士がつながり育ちあう、「学び・憩い・交流の場」としての市民センター（中央公民館・中央図書館）です。



市民の声の高まりで実現した 増改築への「市民提案」

1977年建設の市民センターは、近年老朽化が進み、スペースの狭さや使いづらさも問題となり、増改築は市民の最大の関心事（市民意識調査）となってきました。2013年に簡単なリフォーム程度の改修計画がつけられましたが、4000筆の反対署名が集められるなど「増床を視野に入れた改築」を求める市民の声が高まり、市は改修計画を凍結。市民が市と対等に計画をつくる「新しい市民協働」のとりのくみ（協定書締結）として、「市民センターを考える市民の会」が設立され、2016年4月に「市民提案書」を提出しました。

[新市民センターの具体的提案①]

コミュニティ・スペース新設 ～すべての市民に開かれた憩いの場～

まちが活気づくためには、拠点と交流の場が必要です。ひとりでふらっと訪れても、人を感じられる安心感。そんな場が人と人をゆるやかにつなげていきます。

増改築の目玉として、誰もが自由に利用できる「コミュニティ・スペース」の新設、広くて明るいエントランスホールを設けることを提案します。

狛江の公民館利用団体は750を超え、年間利用者数は約10万人に上り、活発な活動が行われています。一方で、6割の市民が「利用したことがない・ほとんどない」（市民アンケート）としており、ここ最近では、利用者数も横ばい、青年層や勤労者世代の参加が少ないのが現状です。また市民の間に“建物や機能が閉鎖的で入りにくい”というイメージがあるのも事実です。

増改築によって、「いつでも、誰でも、ひとりでも」立ち寄れる新しい開放的な市民センターに生まれ変わることをめざします。

コミュニティ・スペース

カフェコーナー、展示・発表コーナー、情報コーナーを備えた開放的な空間を「市民ひろば」と一体に整備し、市民の憩いの場、市民同士がつながる場を生み出します。オープンカウンターを設け、職員にさまざまな相談が気軽にできるようにします。NPOなどと連携した生活相談窓口が設置できれば頼もしいと考えます。

赤ちゃんコーナー、幼児コーナーなどを設け、小さい子ども連れでも、子どもも親も安心して過ごせるようにします。環境学習コーナーの設置、屋上の有効利用（芝生化や菜園など）、また、ユニバーサルデザインの考え方で、だれもが使いやすく、親しみやすい空間づくりができればと考えます。



[新市民センターの具体的提案②]

人がつながる公民館 ～部屋数増、青少年の居場所づくり～

粕江の公民館は、あらゆる人に開かれた公の教育機関です。生活に根ざした学びができ、暮らしや地域の課題を自分たちで考え解決していく力を育む場です。健康で生き生きと暮らすための学びの場、憩いの場、市民相互の交流の場であり、社会的・自立的な活動の拠点でもあります。

公民館を支えるのは私たち市民であり、また、公民館での学びや活動を通じて生まれる人と人とのつながりが地域で幸せに生きていくことを支え、まちの元気を生み出します。私たちがめざす公民館は、学ぶのが楽しくなる「楽校」であり、気軽に立ち寄りおしゃべりできる「みんなの茶の間」です。

現状はどうでしょうか。市が実施した市民意識調査、私たちが調査した公民館利用者アンケートやワークショップの意見などからは、

- 1) 活動場所が不足している。
- 2) 気軽に立ち寄れる場所になっていない。
- 3) 新しいグループが生まれにくい。
- 4) 夜間の利用がしづらい。
- 5) 利用者同士の交流の不足。
- 6) 公民館事業や講座の企画運営への市民参加と公民館による学習支援が不十分。
- 7) 公民館事業や活動の広報不足。

などの問題点がみえます。提案はこうした問題点の解決を図っています。

いま、粕江を“ふるさと”とする人が増えています。そして、次代を担う子どもたち・青年たちにとって安心できる居場所が必要です。また高齢者の健康寿命をのばし、生き生きと活動できる場を作ることで、世代間の新たな交流も生まれます。さらに、新しく引っ越してきた人たちが一日も早く粕江を「わが町」と思えるように、人が出会い、つながっていく場が必要です。そのために市民が来やすく、さまざまな交流が生まれる環境を整えた公民館が不可欠です。

<施設（場所）の提案>

青少年の活動を支援するスペースの拡充～若者の居場所づくりを～

青少年優先の学習室、静かに学習できる部屋と、友だちとグループ学習ができる部屋を設けます。

青少年優先の防音スタジオ、子どものための居場所をつくります。

多くの人に学習の場を保障する学習室

無料で使用できる静かな学習室を新設します。

公民館や利用者団体が主催する講演会、発表会、音楽会を開催するホールの充実

ホール機能（舞台、舞台袖、控室）を充実させます。

公民館事業、団体活動に使う空間を拡充する～多目的に使え、交流が深まる環境にする～

部屋数を増やし、部屋の配置、設備を工夫して、使いやすくします。

<公民館に必要な施設一覧表>

名 称	部屋数	合計面積	備 考	現状面積
①コミュニティ・スペース				
談話・休憩。カフェ・展示等	1	180	イベント開催可能	-
赤ちゃん・幼児コーナー、授乳室		40	親も安心できる場	-
各階ロビー	3	180	ほっとできる空間	275
②開かれた事務室	1	70	職員の顔が見える	71
③主に青少年が利用する空間				
学習自習室	2	80	話し合い学習・個別学習	-
青少年の居場所	1	60	畳コーナーを設ける	
防音スタジオ	1	40	バンド設備	
④学習室	1	80	静かに学習	-
⑤多目的ホール(控室・廊下含)	1	330	講演会・公演会に使用可	216
⑥主に公民館事業や団体活動に使う空間				
講座室	1	160	多目的使用可	117
多目的室(大・中・小 3)	5	320	半防音、各室特徴あり	218
防音多目的室	1	40	バンド・カラオケ設備	-
和室・工芸室・料理実習室	各 1	220	使い勝手を良くする。	201
美術室	1	100	広い空間、モデルにも配慮	-
視聴覚室	1	100	多目的使用可。準備室除く	132
団体活動室・資料室	各 1	90	倉庫・印刷室・作業室他	40
保育室	1	80	日当たりのよい場所に	75
⑦応接室・救護室など	各 1	35	使いやすい場所に	30
合 計		2,205		1,374

<仕組み（講座・事業）の提案>

広く市民の興味と関心に応える公民館とするためには、充実した施設を使いこなす人と仕組みが必要です。例えば、コミュニティ・スペースは、いくら採光をよくし、居心地のよいソファをおいても、それだけでは人はつながっていきません。そこで行われる企画や運営が市民にとって魅力的なものになって、はじめてコミュニティ・スペースがその意義を発揮できるのです。

社会の変化に向き合い、課題解決に取り組むための講座・事業の拡充

社会の変化に敏感に対応し、市民視点で講座や事業を見直します。生活課題などの背景にある政策等の系統的学習を進めます。とりわけ勤労青年層の興味や関心に応えた企画を実施します。また、市民の主権者としての意識を養い、まちづくりを進める学習に取り組めます。

市民が主体的に関わる活動・事業と市民参画による公民館運営の確立

市民が事業企画・運営の主体となって、交流事業を実施するなどの機会を増やします。公民館事業の企画・運営への市民参画は欠かせません。公民館運営審議会の改善、日常的な運営への参画の仕組みを確立します。

活動を支える職員への期待

公民館職員には学習支援をはじめ、人・グループ・地域のつながりをつくる役割を担うことなど、専門知識を養うことを求めます。また必要なところに必要な人員配置を求めます。

公民館としての情報提供を充実する

市民が立ち寄りたくなるような、情報の収集と発信を行います。

公民館と図書館等との協力体制

図書館やその他の施設（地域センターや市民活動支援センター、学校）との連携を密にして、お互いの協力ができるように提案します。

利用料の見直し

公民館施設使用料の見直しと、駐車場利用料の無料化を求めます。

[新市民センターの具体的提案③]

暮らしを豊かにする図書館

～スペース3.6倍、蔵書2倍でゆったりと～

誰にとっても利用しやすい図書館をめざします

- ・ 暮らしに息づく、身近な図書館 — 明るく、ゆったりとした、多くの本に出会える場
- ・ いつでも、どこに住んでいても、誰でも、気軽に利用できる市民のための本棚
- ・ 資料・情報を提供して、知る自由を保障する（文化の社会保障といわれる）、市民が自分で判断する力を育てる図書館
- ・ 「地域の情報拠点」として暮らしや仕事、地域の課題解決を支援する図書館
 狛江市の最近の人口状況を踏まえ、子育て世代と高齢者向けのサービスを重視します。

中央図書館は毎年約10万人の個人貸出の利用があり、もっとも利用が多い公共施設です。一方市によるアンケート、私たちが実施したアンケート、多摩の同規模自治体との比較などから中央図書館の問題点が見えてきました。

- 1) スペースが狭い。
- 2) 資料（本・雑誌・新聞）が少ない。
- 3) IT環境の整備（インターネットの利用など）が遅れている。
- 4) 資料相談サービス（レファレンス）や、シニア向けのサービスが行き届いていない。

この解決策として、次のような提案を行います。

<機能・サービスの提案>

ゆったりしたスペースのある滞在型図書館へ

- ・ 明るく、入りやすく、ふらっと立ち寄りたくなるような居心地のよい空間。
- ・ 座って本を選ぶ、読む、調べものができるくつろいだスペース。
- ・ 子どもから高齢者まで、本のある暮らしを楽しむ憩いの場。
- ➡ 現在のスペースは絶対的に足りないなので、広さを約3.6倍に広げる。

資料を倍増し、ワクワクする本と出会える場に

- ・ 手にとって見られる書棚（開架書棚）をできるだけ多くする。
- ・ 新鮮で幅広い蔵書（一般書、児童書、入門ガイドから専門書、文庫、新書、写真集、高価本など）を揃える。
- ・ 雑誌を大幅に増やし、ホットな情報を提供する。
- ・ 音楽や映像も楽しめるようCD、DVDなど視聴覚資料を新たに揃える。
 - ➡ 蔵書規模は35万冊をめざす。蔵書数は現在の約2.1倍となる。
雑誌も約2倍に増やす。

IT環境の整備

- ・ インターネットが利用できるパソコンを整備し、検索の機会を提供する。
- ・ 持込パソコン用にコンセント、Wi-Fi設備などIT環境を整備する。
- ・ 検索機の機能を改善したり、操作支援を行うなど検索サービスの向上をはかる。

みんなが使いやすい図書館

- ・ リクエスト（購入希望）には積極的に対応する。
- ・ 子どもへのサービスを充実し、親子連れがくつろげる空間を確保する。
- ・ ヤングアダルト（ティーンズ）コーナーを独立させ、拡充する。
- ・ 高齢者向けに、新たに健康・医療情報を中心としたシニアコーナーを設ける。来館が困難な高齢者には宅配サービスを拡充する。
- ・ 図書館利用が困難な人へのきめ細かいサービスを行う；視覚障がい者、朗読ボランティア向けに防音設備の付いた専用の対面朗読室、録音室を整備。
- ・ 外国人のために異文化交流コーナー（多文化サービスコーナー）を新設する。外国語資料のほか、日本文化や粕江を紹介する日本語資料も揃える。
- ・ 駅前等市内数か所にブックポストを新設する。

相談機能の充実

- ・ 気軽に相談できる窓口を設け、積極的にPRし、きめ細かなサポートを行う。

市民の声が届き、市民とともに歩む図書館

- ・ 利用者の増加につながる積極的なサービスを行う。
 - 館外での「ニーズに応じた出張サービス」の拡充、関係機関、市民グループと連携・協力した企画や展示の実施。
- ・ 粕江の特性を生かしたサービスを行う。
 - 地域資料の充実、粕江ゆかりの作家やアーティストのコーナーを設置する。
- ・ 市民の生活時間にあった開館時間・休館日の見直しを行う。
- ・ 市内全域に統一的なサービスを行う。
 - 西河原公民館図書室・地域センター図書室については分館化を視野に、当面支援とバックアップを行う（本選び、担当者連絡会、おはなし会など）。
- ・ 市民の声を反映した開かれた図書館、市民との協働による運営をめざす。
 - 利用者懇談会の開催、図書館協議会との連携の見直し。図書館ボランティアの拡充。
- ・ 職員体制の充実
 - 利用者の質問を受けとめ、相談にのる人、資料と利用者を結びつける人が必要であり、専門職員（司書）の採用再開が求められる。

＜施設・設備の提案＞

新しい利用者スペースが生まれ変わります

- ・入りやすく利用しやすい開架スペース、車いすやベビーカーに対応した広々とした通路と書棚。
- ・さまざまなタイプの読書スペースを随所に設ける。
- ・独立した子どものスペースを設ける。
- ・ゆったりした新聞、雑誌コーナーにする。
- ・CD、DVDのコーナー、視聴ブースを設ける。

＜図書館に必要な面積一覧表＞

スペース・部屋名	提案面積	スペース名	現面積
一般開架スペース（閲覧スペース含）	800	貸出室（一般書、こども室、おはなし室、新聞・雑誌コーナー）	382
カウンター；PCコーナー、検索機、自動貸出機	90		
子ども室（書架・読書スペース含む）	310		
おはなし室	30		
新着コーナー、展示コーナー	50		
ティーンズ、シニア、異文化交流コーナー等	100		
新聞・雑誌コーナー	100		
視聴覚サービス・スペース（CD・DVD等）	150		
小計	1,630		
参考調査・地域資料室	250	調査室	126
オンライン・データベース用PC（持込可）コーナー等	50		
対面朗読室・録音室	30		—
ボランティア室	30		—
保存書庫（固定式）	200	書庫	86
保存書庫（集密式）	172		
事務室・作業室・コンピューター室等	250	事務室	59
		作業室暗室	75
合計	2,612	合計	728

（注）授乳室、子ども用トイレ、ラウンジ、グループ学習室などは公民館部分で計上しています。



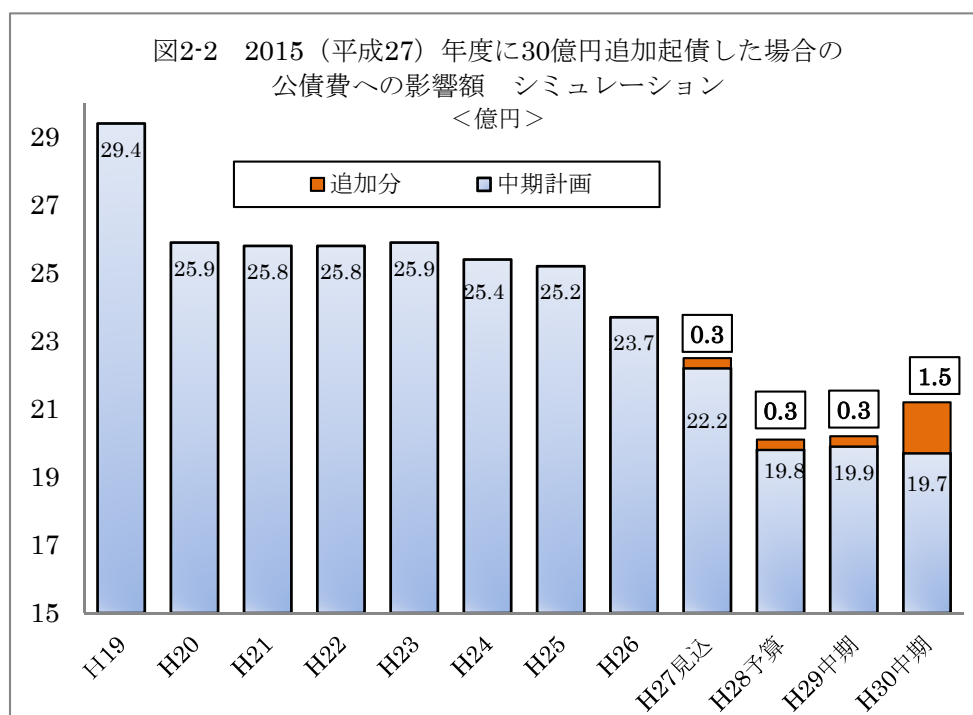
参考写真：武蔵野プレイス

市民センター増改築の財源の考え方

「狛江市の財政は良くない」といわれてきましたが、2014（平成26）年度決算では13年ぶりに、赤字債を含まない実質の経常収支比率でも黒字化を実現。市の中期財政計画では、2005年に250億円近くあった借金も2018年度に200億円を下回り、返済額（公債費）も永年続いた年25億円台から20億円を下回る見込みで、今後財政体質の改善はさらに進む見通しです。中期財政計画でも市も2018年度以降、新たなまちづくりなどの事業を展開するとしています。

市民センター増改築のために、例えば30億円（市が建て替えの場合として示した額）の新たな借金（追加起債）が必要として、中期財政計画の数値をベースにシミュレーションしてみました（下図参照）。増加する毎年の返済は「1.2億円+利子」です。小さな額ではありませんが、財政状況が改善するなかで必ずしも過大な負担にはならないと検証できるのではないのでしょうか。当然ながら、保育園整備など市が必要と見込んでいる事業計画は、市の中期計画には織り込まれています。

※ シミュレーションは、2015年度に30億円の起債、年利率1%、元金償還3年据置の25年払いで行っているため、実際とはずれがあります。〈後年度起債のほうが財政的余裕は出てきます〉



市民にとって価値ある事業として、新たな財源創出の提案

まちづくりと市民交流の新たな拠点として充分価値ある事業にすれば、若い世代の市民にとっても、自分たちも利活用ができる公共施設の借金返済のための応分の負担は許容の範囲内ではないでしょうか。もちろん、既存の建物を生かした増改築でより安価に実現できる可能性も追求すべきことはいうまでもありません。

市民センター増改築への新たな財源を創出するため、①早急に市民センター増改築事業基金を創設する、②ふるさと納税制度の活用、企業や市民からの寄付金・募金、③国や都の補助金を最大限活用することも、併せて提案しています。

新市民センターの必要面積

現状（約 3,700 m²）→市民提案（約 6,400 m²）

増改築に関連して

① エコな市民センターに（湧水〈地下水〉利用）

「私たちがつくる水と緑のまち」のシンボルになるよう「エコ」な市民センターにしたいと考えます。中長期的に考えれば、冷暖房費節約にもなります。とくに 1 か月に 68,000m³が流れているとされる市民センター地下湧水の冷暖房などへの活用は、有効と考えます。風力発電、太陽光パネル設置、ソーラーウォール、光ダクトなどで、エネルギー消費の少ない建物（ZEB＝ゼロエネルギービル）をめざします。また木材利用などで温もりのある市民センターにし、建物の環境配慮の仕組みが子どもたちにもわかるようにする工夫、親水スペースなどの設置を考えています。

②他の公共施設との連携

地域センターなど、市民生活の向上を目指す他の公共施設との連携（ハードもソフトも）が強化されれば、市民センターはもっと頼もしい存在になります。

公民館の部屋がとりにくいことは、市民活動の制約になっています。地域センターなどに「空き室」があれば使えるようにしてほしいとの要望は少なくありません。運営形態の違いなどさまざまな課題はありますが、連携強化がすすむことが期待されます。

市役所のエントランス部分や議会の議場等の既存公共施設の活用、空き家・空きビル・空き施設の活用も、大胆に行われることが期待されます。増改築期間中の代替スペース確保にも有効です。

② 郷土資料室の活用～博物館も展望して～

現在の郷土資料室（地下 1 階）には、市内で発掘された和泉式土器など貴重な文化財が多数ありますが、あまり活用されていません。今後の重要な課題です。40 年前の「3館構想」（公民館・図書館・博物館）もふまえ、2020 年の市制施行 50 周年諸事業を契機に、博物館機能を持つ展示・研究施設の整備がすすめられることが期待されます。むいから民家園との連携、展示・収蔵スペースの確保、専門職員の配置・育成なども求められます。



市民協働の未来を見すえて

この「市民提案書」は、単にスペースを提案するものではありません。今後市が増改築にあたって必要な調査をし、プロポーザルやコンペなどを行いながら、市民と専門家と行政が一緒になって進めていく「市民協働」のあり方こそが最も重要であると提案するものです。

議論の中で、ひとつひとつの意見が大切にされ、異なる意見を受け止めるプロセスが市民の納得へとつながり、まちづくりへの参加意識、当事者意識へとつながっていきます。こうした市民協働は、顔の見える小さなまち狛江だからこそできることであり、全国に誇れる「狛江方式の公共施設づくり・新たな市民協働」といえるでしょう。

「市民提案書」へのご意見を

「市民センターを考える市民の会」（会員数 220 人）は、明るく広くて使いやすい市民センター（中央公民館・中央図書館）の実現をめざし、2016 年 3 月末までの約 1 年にわたり、分科会、他市施設の見学会、ワークショップ、学習会を数多く開催し、その結果を「市民提案書」（A 4 版、66 ページ）にまとめました。市民提案書は中央図書館に所蔵されて貸し出し可能となっているほか、公民館、各地域センターに置かれています。また、「市民センターを考える市民の会」のホームページ（<http://www.komae-tokyo.org/shimin/>）に全文を掲載しています。

このダイジェスト版と合わせて全文もご一読いただき、ご意見・ご感想等をお寄せください。皆さまのご協力を得て、「市民協働の新しいモデル」になる「新市民センター」を一緒につくっていただけたらと願っています。

狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書
[ダイジェスト版]

2016（平成28）年5月発行
編集・発行：市民センターを考える市民の会 世話人会

<http://www.komae-tokyo.org/shimin/>

FAX : 03-3430-1402

Email : shimin@komae-tokyo.org